

決算特別委員会次第

令和元年9月13日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
細田委員長

3. 協議事項
(1) 認定第1号 平成30年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17:39)

令和元年9月13日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	細田三恵	副委員長	桃園典子
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	落合信夫	委員	増田磨美
委員	本名洋	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘		
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
総務課 人権担当 庶務主任	田中秀樹	財務課長	高橋成夫
財務課 副課長	石川英治	財務課 財政担当 主幹	山崎陽介
自治安心 課長	前田早苗	自治安心 防災・安全 課担当 主幹	長谷川明男
MIYOSHI オリンピック 推進課長	鈴木喜久次	MIYOSHI オリンピック 推進課 副課長	高橋章次
MIYOSHI オリンピック 推進課 文化・スポーツ 担当主任	三田村宗剛	健康増進 課	池田康幸
健康増進 課副課長	廣澤寿美	健康増進 課 健康支援 担当主幹	山下俊充
環境課長	長谷川幸	環境課 副課長	荻野広明

環境課 環境担当 環境策主幹	小川佳一	環境課 自然環境担当 主幹	三澤孝広
観光産業課 観光産業課長	鈴木義勝	観光産業課 観光副課長	渡辺隆之
観光産業課 観光産業振興担当主幹	鹿島英幹	観光産業課 観光産業振興担当主幹	小林豊明
都市計画課 都市計画課長	近藤康浩	都市計画課 都市計画副課長	古山智志
都市計画課 都市計画課長	鈴木秀昭	都市計画課 都市計画課長	津野眞生
都市計画課 都市計画課長	高柳正樹	総合調整課 総合調整課長	太田秀平
道路交通課 道路交通課長	田中美徳	道路交通課 道路交通副課長	井上忠相
道路交通課 道路交通課長	若林崇幸	道路交通課 道路交通課長	赤石誠
道路交通課 道路交通課長	新井亨	教育委員会 教育委員会	中島弘恵
教育委員会 教育委員会	齊藤慶輔	教育委員会 教育委員会	三井康也
教育委員会 教育委員会	藤好康弘	教育委員会 教育委員会	小沼保夫
教育委員会 教育委員会	宇佐見宏一	教育委員会 教育委員会	渡邊重樹
教育委員会 教育委員会	橋本和美	教育委員会 教育委員会	伊東正男
教育委員会 教育委員会	小川智東	教育委員会 教育委員会	小平幸治

教育委員会
社会教育課
中央公民館
館長

古 寺 靖

教育委員会
社会教育課
図書館
館長

芹 澤 利 也

教育委員会
文化保護課
主任

荻 野 恵 子

上下水道課
副課長

栗 原 浩

教育委員会
社会教育課
図書館
館長

代 田 知 子

教育委員会
文化保護課
課長

柳 井 章 宏

上下水道課
課長

松 本 明 雄

上下水道課
下水道施設
担当主幹

森 谷 浩 司

委員会に出席した事務局職員

事務局 長 齊 藤 隆 男

事務局 書記 山 田 亜 矢 子

事務局 書記 小 林 忠 之

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、細田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 皆様、おはようございます。本日も早朝よりご参加いただきましてまことにありがとうございます。けさはとても涼しい朝を迎えました。暦の上では十五夜となっております、中秋の名月ということになっておりますが、私も夏が大好きなので、少し寂しい思いをいたしました。涼しくなってきた感じがよくなってきておりますので、地方によっては一安心をされている地方もあるかなと思っております。

きのうに引き続きまして、本日は決算特別委員会2日目を迎えます。昨日は、本当に一日の日程を無事終了することができました。ご協力いただきましてありがとうございました。引き続き皆様には慎重審議をしていただきたいと思いますと思っております。

委員の皆様におかれましては、再度お配りさせていただいております、審査方法についてをもう一度ご確認の上、質疑に対しましては要望とならないよう、そして一般質問等にならないような形でどうぞご確認をしていただきたいと思いますと思っております。ご協力のほうをよろしくお願いいたします。執行部の皆様におかれましても、簡明な答弁をぜひよろしくお願いいたします。

それでは、本日も副委員長とともにスムーズな進行に努めてまいりますので、本日一日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎発言の訂正

○委員長（細田三恵君） 初めに、財務課長より、答弁の一部を訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） おはようございます。

昨日、款2 総務費、項1 総務管理費、目5の財産管理費、こちらの中で、小松委員より質問のございまし

た19の負担金、補助及び交付金の商工会の負担金、電気料金の負担の部分で、答弁の中で、建物の持分であり「3分の1」負担という答弁をしておりましたが、実際覚書に基づきまして、電気料の負担は、商工会と「2分の1」ずつということで、訂正させていただきたく申し出するものでございます。

どうぞよろしくお願ひします。申しわけございませんでした。

○委員長（細田三恵君） ただいまの答弁に対しまして質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

2分の1という、ここはたしか共用部分というお話だったと思いますけれども、共有部分に関しては2分の1ということで。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

共有部分、階段の部分の電気料金の負担でございます。こちらが2分の1ずつで商工会と負担しております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で質疑を終了いたします。

◎認定第1号の審査

○委員長（細田三恵君） 続きまして、先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項1、認定第1号 平成30年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書93ページから100ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

まず、93、94ページの目1保健衛生総務費、節7の賃金のところでお伺いいたします。126万不用額が出ておりますけれども、かなり額が不用になっているのですけれども、ここにつきましては、説明書の244ページの上のほうで、職員数、人数が書いてあるのですけれども、ちゃんと予定どおりの職員が配置できたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。おはようございます。お答えさせていただきます。

まず、こちらの部分に関しまして、予定どおりと申しますか、まずこの不用額の原因についてご説明させていただきますと、まず全戸訪問事業において、保健師、助産師、こちらが確保できなかった点がまず1点。2点目といたしまして、平成29年度まで健康長寿事業のほうを実施しておりました。その継続事業に対する臨時職員を検討しておったのですけれども、その部分に関して、結果的に不用となったという形の減で、

不用額でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

保健師を確保できなかったというところにおいては、予定どおりの事業はちゃんと行えたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

予定どおり事業のほうは実施いたしました。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予定どおり行えたということは、保健師は1人確保はできなかったけれども、残りの職員で対応はできたということなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

全戸訪問に関しまして、臨時職員を確保して、訪問の部分に関して、臨時職員の対応ということを当初検討しておりました。でも、その部分に関して、保健師、助産師の臨時職員を確保するのが非常に困難ございまして、その部分に関して常勤のほうで対応させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同様に、8の報償費のところでも、母子保健事業謝礼、それから臨時職員特別報償金と予算額に比べてかなり決算額が少なく、不用額が出ているのですけれども、このあたりの理由もお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、こちらの不用額の部分に関しましては、大きな要因といたしましては、食育推進検討会議、こちらのほうを、回数の方は予定どおり3回開催いたしました。ただ、メンバーのほうを今回、健康づくり推進条例の関係の健康づくり推進計画、こちらとダブる部分がございますので、当初10名予定を5名予定に変更させていただきました。その不用額がまず大きかったというのが1点でございます。

それとあと、健康増進計画を策定するに当たっての計画策定アドバイザー、こちらの単価のほうを、先生のほうと協議させていただいて変更させていただいた、そちらが大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、こちらも事業としては計画どおりできたということよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きまして、次のページ、95、96ページに移らせていただきます。

13の委託料のところちょっとお伺いしたいのですが、非常に複雑で、予算時の項目と項目立ての仕方が違ったり、名称が変わっていたりしているので、非常にわかりにくいので、説明をいただきたいのですが、まずこの中で母子保健事業委託料というのがございます。決算は1,931万4,419円ということですが、予算の段階では85万2,000円でした。それから、予算でありました妊婦健康診査事業委託料1,806万4,000円、これが見当たらなかったのですが、このあたりにつきましては、説明書の248ページを見ていただきたいのですが、その一番上の部分に4項目、妊婦健康診査、3歳児健診二次検尿、医療廃棄物処理、未熟児養育医療各種保険組合事務費という、これが決算書で言うところの母子保健事業委託料になるのかなと思うのですが、また先ほど決算書のほうで見当たらないと申し上げました妊婦健康診査事業委託料がこの中に、名称は異なりますけれども、この中のものになっているのではないかなと思うのですが、そこら辺の説明をわかりやすくお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、委員さんがおっしゃるとおり、妊婦健康診査事業に関しましては、母子保健事業の中に含ませていただいております。今まで妊婦健康診査事業は独立した事業で実施しておりましたが、母子保健事業に組み替えた、母子保健事業の中に入れたことにより、決算書のほうも、そのように明記させていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算の段階で新しく、例えば事業が変わったとかで名称等いろいろ変更するのは、それはわかるのですが、予算と決算で名称とか項目立てが変わってしまうと、どういうふうに予算が執行されたのかという決算の見きわめが非常に難しくなってしまうので、そこら辺は、もうちょっとこれからはわかりやすく決算書、説明書を書いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

以後気をつけます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。引き続き行きます。

次のページ、97、98ページの目3環境衛生費、ここでは11の需用費で消耗品費とあります。説明書で言うと256ページの一番下に書いてある項目がそうかなと思うのですが、その説明書のほうで言いますと11の需用費、消耗品費ということで、まちかど花いっぱい事業ということで記されておりますけれども、予算では

花の苗を1,000ポット、3地区に配るといようなお話だったかなと思うのですけれども、そのようなことで、それが実際予定どおり行われたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

委員がおっしゃったとおり、予算上は1,000ポット、3地区、200円ということになっておりますが、この事業に関しましては5団体の申し込みをいただいたところでありまして、花の苗としては1,364本使用したところでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

花を植えることは、町中がとてもきれいでいいことだと思うのですけれども、住民の皆さんとか、あるいは団体の皆さんとかから何かご意見は伺っているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

通年を通してなるべく花を育てていただくということで、水をやっていただいたりということで非常に、住民の方も、予算上こちらを使わせていただくことができるということで、大変喜んでいただいているというふうに担当課としては思っております。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまのところの説明書の256ページなのですが、書いてある文章の一番上の部分で、環境美化推進委員等と協力して町内パトロールを行ったと。それで、「快適な生活環境を確保した」ということで、たしか以前にも質問があったかなというふうに記憶はしているのですが、「快適な生活環境を確保した」と言い切った言い方をしているようなのですけれども、30年度は30年度なのでお聞きしますが、快適な生活環境を確保したと言えるその根拠についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 言い切った部分は、言い切れるのかという部分があるかと思っておりますので、その辺は気をつけたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。続けて、次に参ります。

その下になりますが、目4の公害対策費、13の委託料で、河川水質調査委託料とあります。説明書で言うと258ページになりますが、258ページ一番下のところになりますけれども、砂川堀等6地点の水質汚濁の状況を監視するということなのですが、場所ですが、砂川堀等としかなくていいのですが、具体的にどういった場所なのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

河川の水質調査の砂川堀等6地点ですが、まず砂川堀におきましては所沢市境とふじみ野市境の2地点、

あともう一点、富士見江川の富士見市境、唐沢堀の富士見市境、山下用水富士見市境、柳瀬川の志木大橋付近の6地点でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その調査結果ですけれども、特に問題があったというか、基準を例えば上回るような、そういうような状況はあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

特にございません。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。よろしくお願ひいたします。

95、96ページの目1保健衛生総務費の中の19負担金、補助及び交付金の負担金なのですけれども、先ほど本名委員のご質問で、全戸訪問の件がありましたけれども、ここにも予算には全戸訪問事業研修負担金6万4,800円というのがあったかと思うのですが、これはなぜなくなったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

当初、そちらは、母子愛育会のほうの研修会のほうに2名参加するというような形で予定をしておりましたが、厚生労働省の機関である横浜市にあります、子どもの虹情報研修センターというところの研修に急遽切りかえました。そちらのほうは負担金ゼロでしたので、負担金のほうは発生せず、交通費のほうがちよつと多くかかってしまったという形になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。では、研修は行われたということで、わかりました。

続きまして、97、98ページの目3の環境衛生費の中にあります、では、まず13の委託料なのですけれども、不法投棄の処分委託料ということで61万6,280円あったと思います。不用額が40万近く出たということで、これは不法投棄の処分が少なかったと思いますが、一応確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

これにつきましては、不法投棄につきましては、苦情があったときに対応させていただいておるところです。また、不法投棄される場所というのは、ある程度限られるところもありますので、その部分について作業を進めているところではあります。回数やどのぐらい見込むかによっても、若干この金額が変わるといふこともありまして、若干長くたためたりすると金額が安く済むというところもあつたり、あるいはそんなに大量に不法投棄されなくて、少しずつたまっていくというような状況のときもありますし、その状況を見せ

ていただいて不法投棄のほうの処分を対応させていただいているということがありますので、一概に不法投棄の量が減ったかどうかというのはちょっとわかりませんが、回数的には減ったということになるかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ご説明ありがとうございます。回数というのは、役場が調査する回数が減ったということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 基本的にはパトロールもさせていただいていますし、あるいは住民からの苦情等もありますので、そのときに対応させていただいているということになります。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。小松です。

ちなみにその内容というか、どういったものが不法投棄されていたのか。前は、処理困難物、ボウリングの球とかもあったかと思うのですが、状況のほうを教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） そのときによって、やっぱり物は全然違いまして、車で通って、そのまま捨てていくなどということもありますので、比較的家具の壊れたものとか、そういうものもありますし、普通のまとめたような、いろんながらを入れたごみなんかのときもあるということになります。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。では続きまして、同じ委託料の中のスズメバチ駆除の業務委託料ということで、これは予算にはなかった部分なのですが、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

これは、私どもが管理しております旧清掃工場のところに、跡地があるのですが、そのところにスズメバチが大量に発生して巣をつくったために、駆除をさせていただいたというものであります。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。それから、同じ19負担金、補助及び交付金のスズメバチ駆除のところなのですが、予算では40件ということで、決算では30件ということで10件少なかったわけなのですが、自分も、昨年度30年度から、またこの事業が復活して、結構春、夏に入る前ぐらいから結構件数が多かったのかなと思ったのですが、30件ということで意外に伸びなかったなと思ったのですが、この10件、たしか三十何件あったような気がするのですが、補助自体も30件ということで、伸びなかった理由をどのように捉えていらっしゃるか教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 40件予算化をさせていただいておりますが、前年が39件、今回が30件ということで、何とも言えませんが、そのときによって若干の差はもちろんあるものと思っております、40件を予算化させていただいておりますので、おおむね適正な数ではないかというふうに思っております。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません、ありがとうございます。補助に関しては、申請があったものに関しては全部補助はされたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。それから、上に戻って、14の使用料及び賃借料のところのバス借上料なのですけれども、不用額が12万何がし出ていまして、説明書では252ページなのかなと思います。小学校の環境学習によるバス借り上げということで、エコパに行くバスかなと思います。これが不用額となった理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今年度から予算化をした事業というふうになっておりまして、始めさせていただいた時点では、もう既に三芳小は決定をいたしておりまして、バス会社等も全て予約が済んでおり、もう動かすことはできないということで、わざわざ町の予算を使わなくても、今回はそのままやらせていただきたいということで残額が生じているものであります。あと、予算のときには大型バスを見込んでいたものが中型バスに変わったりとか、若干の変更があって、それが合わさったもので不用額がふえたということになっております。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

ということは、三芳小は既に決定をされていて不用額となって、ほかはバスが小型化されたので、不用額になったということなのですから、すると各小学校はもう全部行かれたという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 上富小が行けなかった分も含めて、しっかりと行けたというふうになっております。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

上富小が行けなかったという理由は、何か捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） ごめんなさい。説明が悪くて済みません。もともと上富小が人数が少なかったということで、なかなか環境学習に行けていなかったということで予算化をしたということで、30年度は5校全て行けたということになっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

95、96ページ、節16委託料の中の、先ほど本名委員からの質問もありました母子保健事業の委託料ですけれども、これは成果の説明書のほうの29ページに細かい数字が載っております。その中で少しお伺いしたいのは、乳幼児健診なのですけれども、乳幼児健診の人数はきちっと書かれているのですが、これが受診率がどのくらいだったのかというのを教えていただけますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、4カ月児健診が受診率100%です。10カ月児健診が97.1%、1歳6カ月児健診が91.6%、2歳児歯科健診が96.1%、3歳児健診が98.4%。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

4カ月児健診は100%ということで、その後、少し来られていない方もいらっしゃるようなのですが、そういうところには今訪問活動をされているということで承っているのですが、どうしても会えないとか問題があるみたいなお子さんというのはしっかりと把握されているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

把握しております。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 児童虐待等が大変テレビ等でも話題になっておりましたけれども、本町ではそういうことがないように、今全戸訪問ということで、しっかりと会っていくのを続けていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

それと、産後鬱ケアがここには入っていないのかなと思うのですが、産後鬱ケアで、おとしでしたでしょうか、去年からの事業でしたでしょうか、包括での産後鬱ケアを行うようになったと思うのですけれども、去年も対象が少なかったように思うのですが、去年というか29年度。30年度はどんな状況だったでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、産後鬱ケア事業に関しましては、こちら町のほうでは平成26年から実施している事業でございます。子育て包括の関係の産後ケアの事業とはまた別でございます。この産後鬱ケアの部分に関しては、保健師が訪問してちょっと、診断というのはなかなか難しいのですけれども、EPDSですとか訪問時の状況によって、お母さんに通知をさせていただいて行う健康教育でございます。いわゆる子育て包括の関係の産後ケア事業に関しては、今助産院に委託して、産後ケアの宿泊型というのを実施しているところではございますが、平成30年度も利用者のほうはおりませんでした。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。わかりました。ありがとうございます。

それから、節8の備品購入費なのですけれども、これは緊急対応ということで予備費充用されております。

説明書には、乳児体重計ということなのですからけれども、これは壊れて支障がなかったのかどうかというのか、やっているときに壊れてしまったとかというのではなく、ちゃんと間に合って買い求められたということでよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

このはかりに関しては、2年に1回検定を受けておりまして、乳幼児健診の体重計が検定を通らなかったということで、急遽予備費のほうで対応させていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 30年度がそのはかりの検査があって、そこでふぐあいだということで至急対応されたということですね。承知しました。

それから、節19負担金、補助なのですからけれども、補助金の一番下の早期不妊検査費助成事業、これは予算立てよりも結構伸びていると思うのですけれども、これは人数は19人ということですからけれども、何か周知だとか、そういうことはされたのか。ちょっと伸びていますので、そこら辺を教えてください。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、事業一覧のほうに大きく書かせていただいたということと、大体利用される方というのが、医療機関のほうで紹介というか、こういう補助金があるというご紹介をいただいているというところが大きな理由だというふうに感じているところです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

19名の方がいい方向に行けばいいかなというふうにも思いますけれども、お一人1回だけ2万円ということでしたでしょうか。もう少しあるといいかなというふうにも思っているのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

回数に関しては1回だけということで行っているところでございます。県の補助金のほうをいただいている関係もございますので、今この場で、今後数がふやせるとか、そういうことはちょっと申し上げることができないです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

決算ですので、そこまでにしたいと思っておりますが、町で補助金をつけられればななどと思いながら今聞いておりました。

あと、この補助金の中で、未執行で骨髄移植ドナー14万というのが予算立てされていたと思うのですが、

これは対象者が本当にいなかったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

対象者のほうはおりませんでした。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

95、96ページで、それで成果の説明書の29ページで、先ほどありました母子保健事業についてお伺いいたします。ここの乳幼児健診がありますけれども、まず4カ月児健診で、健診された方の中で要治療というふうに言われた方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

4カ月児健診は38名いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 内容的には、主に多いのはどういった内容のものが多かったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

やはり4カ月のお子さんの場合ですと、皮膚のトラブルというのが一番大きな原因でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、担当課のほうから見ても割合、4カ月児健診の場合は比較的軽い、そのままずっと影響がないかなというふうな、そういった面が多いですか。それともアレルギー皮膚炎で、そういったところの診断みたいのところまでいっているのか、その辺はどういうふうに捉えていますか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

4カ月児健診に関しましては、やはり毎年このぐらいの人数の方が要治療という形で、皮膚疾患のトラブル等で上がってくるケースが多いです。4カ月の次に10カ月の健診がございますので、そちらのほうでのフォローですとか、先生のほうから医療機関のほうを受診を勧められたとしても、行きたがらないお子さん、もしくはその逆もいらっしゃるところではございますけれども、10カ月の健診のほうで、まずその部分のフォローというか、診ていくというような形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今おっしゃった10カ月児健診の202人のうち要治療という方はどのくらいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

12名です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、先ほどおっしゃった4カ月児健診のときに皮膚のほうとか言われた方も、大分改善しているというふうに見られるのかなと思う。

では次に、1歳6カ月児健診はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

1歳6カ月児健診は1名でした。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続いて、2歳児健診についてお願いします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

2歳児に関しましては、歯科健診でございまして、体のトラブルの要治療の人数に関しては押さえておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 3歳児健診についてお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

10名です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その10名というのは、どういった症状の方が多いのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

3歳児健診になりますと、やはり目ですとか耳ですとか、そういうところも入ってくるころではございますが、済みません、はっきりと今ここで何名と、どういうトラブルが多いというのが申し上げられない状況ではございますけれども、目とか耳というのも若干入ってきているかなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、平成29年度とか、そういった推移を見ていくと、皮膚とか、今言ったように眼科とか耳とかはありますけれども、体全体とか内臓とか、そういったところについては比較的、余りないというような、少ないというふうな、年々少なくなっている、その推移についてはどういうふう

考えますでしょうか、要治療についての推移は。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

やはり年度によって大きなばらつきがございますので、減っている、ふえているというふうに一概にこの結果だけを見て判断はしておりません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じ成果の説明書の中の30ページ、予算書では97、98ページのところの予防接種のほうなのですけれども、予防接種事業でさまざまな予防接種事業がありますけれども、乳幼児、学童、生徒、また高齢者とありますけれども、全体でいいのですけれども、こういった中の予防接種後の体調が悪くなったという方はいないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

それは医療機関のほうで、赤くなったですとか、ちょっと腫れたとか、そういったケースというものはあるかというふうに思います。ただ、その部分に関して、我々担当のほうには報告というものは上がってまいりません。ただ、重大な事故、厚生労働省を通すような重大な事故というのは、都道府県を通じて三芳町への報告はゼロ件です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、高齢者のインフルエンザとか、それから先ほど言った乳幼児のヒブワクチンとかありますけれども、そういうのを接種しても、そういう接種したために、治療のために病院に行くような、そういう例は全くないというふうな捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

厚生労働省からの報告はなかったという形で捉えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、97、98ページの中で、環境衛生費の中の委託料のスズメバチ駆除業務委託料、これは町内の方で被害に遭った方というのは、いるのかいないのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 町内でいらっしゃいますか。被害に遭ったというのは、刺されたということでしょうか。そのような報告は聞いておりません。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に撤去費用というのは、平均で結構ですけれども、どのくらいの金額になるのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

駆除費用につきましては、その蜂の種類によっても値段は変わります。また、つくられた蜂の巣の場所によっても値段が変わりまして、安くても2万円弱ぐらいから、あと業者にもよりますので、言い方は悪いのですが、悪質な業者だとやっぱり5万とか6万とか取るところもございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

命にもかかわる問題でもありますし、過去にこの補助を実施していました。できれば、撤去費用ももう少し増額という、そういうことを検討すれば、もっと利用される方もふえるかと思っておりますので、その辺のことについてはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 基本的に今5,000円を補助させていただいておりますが、基本的には駆除したいというふうに思っている方は、とりあえず申し込みを受けていただいているというふうに思っております。担当課のほうで断ったということはございませんので、条件に合致していれば、全て交付をさせていただいております。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、断ったとかと、そういうことではなくて、先ほどそれは全部申請があったものは受理したというお答えがありましたので、今後もっと利用をふやしてもらって、命にかかわることなので、予算のときは、これをもとの制度に戻してはどうかという質問をしました。そのときに課長のほうでは、今後検討したいということでありました。その検討経過も聞きたいところではありますけれども、今後このところについては、もとに戻すとか、金額を増額するとか、そういったことをして、住民の利用をふやせればと思いますが、その辺について研究していくことはどうでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

金額を上げることについては検討することがあるかもしれませんが、そのことによって件数が変わることはないというふうに担当課としては思っているところではあります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前は負担がもっと住民にとっては少なかったわけですから、住民の負担を少なくするためにも、その辺の拡大を検討しておいてもらいたいと思います。

続きまして、同じページの97、98ページの公害対策費の委託料の中の酸性雨調査委託料についてお伺いたします。これは、環境調査でpHが4を含めて、4以下のところというのは何回あったのか。その月、4以下の月を教えてくださいとしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

酸性雨の調査で基準を超えた月が、6月の測定で3本、7月の測定で2本、計5本pHが基準を上回ったという報告を受けております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私のほうは、3. 幾つpH、先ほど言いました4以下のpHというのは、酸性雨は相当影響している、作物に影響する値だと思っておりますので、4以下については何本あったのかという、何月にあったのかということをお聞きしたのですけれども、4以下はなかったということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 繰り返しますと、平成30年度は、4pH以下というのは、数値が低いほど酸性雨は高いですから、大体5から6が正常なpHかと思っておりますので、4以下はなかった、3はなかったということによろしいのですか。

○委員長（細田三恵君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じ97ページ、98ページの13委託料の中の酸性雨調査のところなのですが、この金額に関してなのですが、これは予算のときよりも減っていると思うのですが、契約金額の変化なのか、また何なのか伺います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

これは、酸性雨の調査をちょうどしていたときに台風に当たりまして、台風によって機械が壊れたということになっておりまして、その後調査が若干できなかったということになっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、台風の月というのは、調査ができなかったということによろしいのでしょうか。あいているということ。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 何検体が不足したということになっております。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの酸性雨のところでありませけれども、6月が3本、7月が2本ということでありましたけれども、そのpHの数値についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

6月の酸性雨の調査のときのpHなのですけれども、1本目が5.28、2本目が5.83、3本目が5.75、4本目が5.87、5本目が4.77、6本目が4.91。7月の調査分でございますが、1本目が6.12、2本目が5.71、3本目が5.77、4本目が5.05、5本目が6.07、6本目が4.96、以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今おっしゃっていただいた酸性雨でしたら、問題ないように私も取りました。一番問題は4.9とか4.95ですか、その辺かなと思うのですけれども、過去には3. 幾つかというpHもありました。そうすると、その結果は少しはよかったのかなと思うのですけれども、平成31年度からこれは廃止になりましたけれども、3年に1回とか、そのくらいに、時々はここは調査をしていくべきだというふうに思いますが、その辺についてどう考えますか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃることもよくわかりますが、現在のところでは、工場等の煙とか大量にもくもくと出しているというようなこともなく、酸性雨についてはそれほど変化はないというふうな状況を聞いているところであります。その辺の状況も見ながら、今後は3年に1回とか5年に1回とかやることも決して悪いことではないと思いますので、検討はしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

塵芥処理費についてお伺いしたいのですけれども……

○委員長（細田三恵君） ページ数をお願いします。

〔「次、次」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 100ページまでの質疑です。

○委員（林 善美君） では、次。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません、今の酸性雨調査のところでもちょっとお聞きしたいのですが、台風で機械が壊れて計測できなかった期間があったということですが、具体的に何月ができなかったのかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

台風が来た日が12月7日というふうになっておりますので、それ以降できなかったということです。

〔「そんな時期あった」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（長谷川 幸君） 12月7日です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） その時期に台風が来たのかなという思いもありますけれども、そうだとして、仮にその時期でしたら、酸性雨が降ったというような心配はないのかなと、仮に測定できたとしても、そう思うのですけれども、環境課としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

基本的には年間を通して、冬場は問題ないというふうに思っております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません、1点だけ確認をお願いしたいのですけれども、ページ数は97、98の目3の環境衛生費、19負担金、補助及び交付金のところなのですけれども、こちらは私も一部事務組合の議員なので、本来はそちらで聞くべき話かなと思うのですけれども、入間東部地区事務組合分として、葬祭場分ですね、の負担金なのですけれども、こちらはいろいろあって、金額の上下というのがその年度であるかと思うのですけれども、29年度と比較して約900万ぐらいですか、上がっています。この要因と内訳、もしおわかりになれば結構なのですけれども、教えていただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

ここの部分につきましては、増額理由ですよね。ここにつきましては、葬祭場の予約システム更新をしております。主なものとしては、それが一番多いものというふうになっております。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、負担分で、負担割合というのがあったかと思うのですけれども、トータルでどのぐらいかかったとかという細かい詳細というのはおわかりにならないですか。もしわからなければ、またこの後一部事務組合のほうの決算というか議会があるので、そちらで聞くことも可能なのですけれども、おわかりになったら結構なので、お答えいただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 負担割合は今わかりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

〔「本年度は決まっていますか」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

三芳町としては16.7%の負担になります。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 負担割合の率というのは、私も把握というか、わかってはいたのですけれども、ト

ータルでどのぐらい29年度から差があったとか、その辺の、ふえたことによって、これだけの増額になったとかというのが、もしおわかりになればというようなことで聞かせていただいたのですけれども、もしおわかりにならなければ結構です。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 済みません、ちょっとわかりません。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

99ページ、100ページの保健センター費です。節11需用費で、予備費充用されまして、これは修繕料に充てられた分だと思えます。説明書には、空調機の修繕が結構このくらいかかっているのですが、空調機の修繕かなと思うのですが、その辺についてまずご説明ください。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、空調機の修繕費になります。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 業務用なので、結構な修繕料がかかっているなというふうにも思うのですが、同程度のもし新しいものを入れるとしたらどのくらいかかるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 新しいものを入れる。

○委員（内藤美佐子君） 新しいのと取りかえる。

○健康増進課長（池田康幸君） 入れかえるときの値段ですか。済みません、ちょっと……。新しいものを入れかえるときの値段というのは調べてないので、よくわかりません。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 保健センターですので、藤久保拠点施設に入る可能性の高い保健センターですので、長くはもたなくていいのかなというふうに思われたのか、修繕をすることで、きっと古い空調機だと思うのですけれども、あとどのくらいもちそうなのですか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

恐らく藤久保拠点までには大丈夫かというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 修繕料が高いので、ちょっと聞いているのですけれども、結構古い形ですか、これは。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

既存の空調がほぼ、ほぼだめになるような状況で、新たにそれに見合うものをつけたような形になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 修繕料ですよ。新たなものを今つけられたとおっしゃいましたけれども。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

取り外してつけかえたという形の修繕になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

壊れたものを取り外し、そしてそれを修繕してまた取りつけたということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

取り外してつけたのではなくて、新たにそれをもう取り外して、新たなものをつけたという形になります。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

備品を取りかえたというか。備品購入になってしまいますね。修繕ですよ、修繕。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 済みません、石川です。

今回の修繕なのですが、既存のこういうビルトインのタイプですので、このビルトインの中身を交換しました。そういった修繕でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） わかりました。形は全然変わっていないし、表側も変わっていないけれども、中を修繕して、またつけかえたということで、室外機もそのまま変わっていないでよろしいのですよね。室外機。外にある。室外機はそのままよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回のメインは、空調機の中のビルトインの部分です。中に入っているもの、実際隠れてしまっている空調なのですが、こちらのものを取り出して、新たなものと交換してございます。新たなものと交換してございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

わかったような、わからないようなのですけれども、新しいというか、これを聞いたのは、同程度のものを新しく本体ごと入れかえると、もっときつと金額はかかるのだろうかと思いつつ、ただ修繕しただけで、その後五、六年しっかりもてばいいかなというような思いで伺わせていただいたので、藤久保拠点施設のこともあるので、それ以上はもたせるということもないだろうし、だから新たなものに入れかえるという

こともないかなということで、修繕費かなと思いながら聞かせていただきました。ちょっとしつこくなりましたけれども、空調機ですので、壊れないように。皆さん困ります。今千葉県でも空調がなくて大変な思いもされていらっしゃる方もいらっしゃいますので、とにかく壊れないように使っていただければと思います。以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ページが97、98の先ほどから上がっている目3環境衛生費の委託料の中のスズメバチ駆除業務委託料なのですが、これは先ほどの説明で、旧清掃工場内と聞いた気がしたのですが、まず確認です。それでよろしかったのですか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 申しわけございません。先ほど答弁は間違っていたみたいで、申しわけございません。ここのところはスズメバチの駆除の補助金でありまして、清掃工場は関係ありません。大変申しわけございません。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません、ちょっと混乱しているようなので、説明書のほうでいきます。258ページの事業名スズメバチ駆除事業のところ、まずスズメバチ駆除委託料3万7,800円。これは、先ほどたしか小松委員が質問した際に、場所が旧清掃工場跡地内だったということだったので、その場所は旧清掃工場跡地内でもいいのかという質問です。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 大変申しわけございません。ちょっと間違っていたようで申しわけございません。3万7,800円のこのスズメバチ駆除業務委託料、これでいいですよ。これにつきましては、さんくのさとというところがあるのですが、そこでスズメバチが巣をつくりまして、それを駆除させていただいたということになっております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時31分)

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

(午前10時32分)

○委員長（細田三恵君） 10分間の休憩に入りますので、再開時刻を10時42分といたします。

(午前10時32分)

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

○委員長（細田三恵君） 続いて、99ページから102ページ、項2 清掃費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

目2の……

○委員長（細田三恵君） ページ数からお願いします。

○委員（林 善美君） 101ページの目2 塵芥処理費に当たると思うのですが、来年令和2年度4月から、粗大ごみの回収が有料になるものがあると思うのですが、その分に該当している、この平成30年度内の金額というのはどこに入っているのかお答えいただけますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） もう一度いいでしょうか、済みません。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） 自転車とかソファーとかが今度有料になると思うのですが、有料になる、その分の平成30年度の処理費。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（林 善美君） そうですね。今度からその分が収入になると思うのですが、今までどのくらいかかっていたか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

処理する費用の部分ということでよろしいでしょうか。そうすると、この負担金の中の環境センターの運営負担金、ここの数字の内訳が変わるということになると思います。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） 1億7,285万7,486円の中に含まれているということですか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 含まれているというか、これからふじみ野市側と調整をしてやっていくということになります、環境センターでその粗大ごみ等を処理するということになりますので、環境センターを運営する負担金の金額が変わるものというふうに思っております。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） それがどれくらい変わるかというのはおわかりでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） まだわかっておりません。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

決算書101、102ページの2目塵芥処理費の中の13節委託料です。先ほどもあったのですけれども、スズメバチ駆除ということで、これが旧清掃工場地内ということで、金額は両方とも一緒なのですけれども、先ほどの答弁だと、蜂の種類や、あと駆除の作業の大変さですね、要は巣をつくられた場所等によって金額は変わると言っていたのですけれども、金額が同じということは、同じ業者に同じような程度の巣の駆除をお願いしたということによろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

委員がおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちなみに、今休憩の間にちょっと自分でも見てみると、もしかしたらちょっと相場より高目なのかなという思いもあったのですが、この業者はどこだかわからないのですけれども、選定はどのようにされたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） この業者につきましては、先ほどからお話に出ていますように、昔は全面的に業者に駆除を依頼していたというところもありまして、その業者をお願いをしたところであります。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

99、100ページ、節8にごみ分別マニュアル点字作成謝礼があります。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員、目からお願いいたします。

○委員（内藤美佐子君） 目は清掃総務費です。目1 清掃総務費の中のごみカレンダーの件なのですけれども、節11需用費の印刷製本費がごみ分別マニュアルカレンダーになっております。この30年度につくられたマニュアルカレンダーは、これは31年度版でよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その節8のほうのごみ分別マニュアル点字作成謝礼なののですけれども、これも29年度には最終版として出されましたけれども、その分なのか、それとも31年度分をまた点字で作り直したということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） ここにつきましては2年に1回行っておりますので、31年度分になります。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

29年度に予算化されたものは30年に配られたごみカレンダーなののですけれども、それには最終版となっていたと思うのです。最終版のごみカレンダーが配られて、そしてことしになっては31年度版というのが配ら

れているのですが、それはこの予算でつくられたものということなのですから、この点字作成、29年度版の最終版のときも点字はつくられたのではないかなと思うのですが、また新たに30年度の予算で31年度分もまた点字でつくられたということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） おっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今答弁で、2年に1回とおっしゃったようだったのですけれども、29年度にもつくって、30年度にもつくりましたと。カレンダー、マニュアル、全てを点字で打ち直したということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） そのようにお願いをしているところになります。だから、実際に点字をしているところを見ているわけではないので、ちょっとその辺は。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） もちろんそのとおりであります。マニュアルのほうを提示して翻訳みたいなのをさせていただいているということになります。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 点字を行う方たちも、やはり点字を打つのも大変なので、毎年、毎年というのも、喜んでやってくださるのだったら、それでいいのですけれども、例えばごみカレンダーもマニュアルも、そんなに大きくは変わっていない中で、変わったところだけを点字をさせていただいて、それを製本するとか、そういうふうにされているのかどうかを伺いたかったのですが、その辺についての確認はされていないということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 後で確認をしてお答えをさせていただきたいと思います。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

101から102ページの塵芥処理費の中の委託料、三芳町清掃工場跡地利用に係る支援業務委託料874万円の用途についての詳細な説明を求めます。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） これは、支援業務をしたときの前払い金でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その支援業務、そういったところについてもう少し、こういうところには50万使ったとか、こういうところには100万使ったとか、そういった詳細についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 後ほど調べてお答えをさせていただきます。

- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。
- 委員（吉村美津子君） 委託先名についてお伺いします。
- 委員長（細田三恵君） 環境課長。
- 環境課長（長谷川 幸君） 株式会社パシフィックコンサルタントでございます。
- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。
- 委員（吉村美津子君） 委託して874万かけて、この結果というのはどのように捉えているのかお伺いいたします。
- 委員長（細田三恵君） 環境課長。
- 環境課長（長谷川 幸君） 現在まだ繰越明許で行っているところでございますので、さまざまな問題等を一緒に考えながら委託業務のほうを支援していただいているというふうに思っております。
- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。
- 委員（吉村美津子君） そういった問題点ということで、中間報告ということでちょっとお聞きしたいのですけれども、どういう問題点で、どういうふうな討議をしているのか、協議をしているのかお伺いします。
- 委員長（細田三恵君） 環境課長。
- 環境課長（長谷川 幸君） 清掃工場の跡地を利用するということがありますので、今は使っていないですけれども、既存の施設等もそのまま建っておりますし、その施設については補助金が投入された部分もありますし、その辺の整理等をさせていただいているというところでございます。
- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。
- 委員（吉村美津子君） おっしゃるように、これは継続ですので、ただ平成31年度においては、ある程度の方向性は、私は出るのかなというふうに思っているのですが、その辺については、今の現状ではどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。
- 委員長（細田三恵君） 環境課長。
- 環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。
- 今現在、応募してくれている業者を選んでいるということになるかというふうに思っております。
- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。
- 委員（吉村美津子君） その応募というのは、今何社あるのでしょうか。
- 委員長（細田三恵君） 環境課長。
- 環境課長（長谷川 幸君） 済みません、まだお答えできる段階にございません。申しわけございません。
- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。
- 委員（吉村美津子君） 私も応募の数があるというのは今初めて聞きましたので、継続的なもので、ですから中間と今後の方向はどうかということで、そうすると環境課としては、その見通しという、大体どっちの方向に行くか、そういった方向というのは環境課のほうはどのように捉えているかお伺いいたします。
- 委員長（細田三恵君） 環境課長。
- 環境課長（長谷川 幸君） 済みません、どっちの方向というのは、ちょっと理解できなくて申しわけございません。
- 委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 例えば町内業者のほう、売却という方向で進んでいるのかなと思うのですけれども、町内業者に売却とか、または応募によって、そこに検討していくとか、そういった。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 大変申しわけございませんが、今はお答えできる状況ではありません。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

決算書の101、102ページの塵芥処理費の繰越明許費についてお聞きしたいのですけれども、内容について。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今吉村委員からもご質問のありました、清掃工場の跡地の業務委託料になります。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その2,039万は全て委託料、また今度払うということなのでしょうけれども、それでは不用額が2,265万円出た要因についてお聞きしたいのですけれども。同じところなのでしょうけれども、済みません。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 塵芥処理費全体ということだというふうに思いますが、一番大きい不用額としては、残額としては、委託料748万8,870円ということと、それから負担金の1,482万8,790円、このところがでかかったというふうになっております。委託料に関しましては、繰越明許を行ったという部分と、それから負担金については環境センターの運営負担金、機械の修理が余りかからなかったため、それほど負担金が発生しなかったというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

それは見ればわかるのですけれども、負担金なのですけれども、昨年度も700万ぐらいあれですか。今年度は1,800万ということで、結構そのぐらいの額は普通に、機械が壊れると負担になるということなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 環境センター、要するに焼却炉等の変大きな設備ですから、そのぐらいはかかるというふうに思っております。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 過去にはそういう例は、何年度に幾らぐらいかかったとか、わかりますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） まだできたばかりの施設ですので、順調に、予想よりは機械は壊れていないということで、この運営負担金の修繕費の部分が余りかかっていないということになっているというふうに認識しております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合でございます。

102ページ、目2塵芥処理費、その中で、スズメバチはいっぱい言ったけれども、アライグマの駆除を一生懸命私もやっています、ことしは2匹とりました。それで、何匹三芳町で捕らえているか。また、動物死体処理費で36万もかかっているの、どれだけ、いっぱいとれたから、いっぱい焼くからかかっているということなのですか。それはどのくらいの頭数を確保したか、お金はどういうふうにかかったか。よろしくお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

大変申しわけございません。アライグマに関しては課が違っておりまして、観光産業課というところが平成30年度は取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） ちょっと待ってください。この前までは、二、三年前までは観光産業課が扱っていたけれども、今回の、ことし私がとったのは、環境課で処理してくれました。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

委員がおっしゃるとおり、31年度から環境課でございます。

○委員長（細田三恵君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） では、何匹確保できましたか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 30年度は観光産業課で、私どもは把握しておりません。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 済みません、先ほどと同じなのですが、101、102の目2の塵芥処理費の19番の負担金なのですが、壊れたら、たくさんお金がかかるから不用額が多いのだというような説明でしたけれども、それとともに、新しいからまだ壊れていないというご意見もおっしゃっていましたが、何かもしそういうために、不用額という形ではなくて、積み立てるようなことはできないのでしょうか、もし壊れるためにキープしているのだったら。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

基本的には毎回きちっと法的な検査を受けて、どういうところの修繕が必要なのかというのは計画的にやっているところで、基本的には、この建てた時点で今後30年間余りの負担金については金額が決まっているところでございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ですから、負担金はそんなに変わらないのではないかと思います、その不用額について、必要ではないということもあるかもしれないし、もし壊れるのが前提だったら、それを別な基金みたいな形でためることはできないのかというようなお話なのです。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） この負担金につきましては、法定点検の時期、また機械の耐用年数、それらを一応最大限見込んで30年間の予定を立てているところであります。それ以外で、もちろん急に壊れたりとか、そういうことがないとも言えませんが、基本的には毎回きちっとチェックをし、計画どおりに行えるように努力をして運営をしているというところだと認識しております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項2 清掃費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時05分)

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

(午前11時07分)

○委員長（細田三恵君） 続いて、101ページから102ページ、款5 労働費、項1 労働諸費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

19負担金、補助及び交付金の負担金で2つ項目があるのですが、まず最初の。毎年やっていますけれども、全体の労働費の充実強化については予算のほうでやりたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

入間東部地区労働行政担当課事務連絡会4万円の負担金ということですが、平成30年度は平成29年度にやれなかったマナーアップ講習会を1回やったと。それとは別に、平成30年度は三芳町が幹事となっているので、労働に関することをしっかり充実した形でやりたいという答弁があったと思います。平成30年度はどのようなことをやられたのか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

平成30年度入間東部地区の労働行政の担当課事務研究会で行った事業なのですが、三芳町が30年度幹事でありまして、委員さんが今おっしゃったとおり、前の年にマナー講座とかはどうなのかというご指摘を受けまして、三芳町のほうでは労働関係の講演会ということで、健康系セミナーというのを行いました。参加企業が12社で、参加者数につきましては約30名の参加でありました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その中身としてはどのような内容なのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

ちょうど働き方改革の法律が4月1日より施行というか推進されてきて、それもありまして、その前段階で、三芳町が東京海上さんと統括協定を結んだこともありまして、その副会長さんのほうに講師を依頼しまして、会社さんの健康セミナー経営というのを行ったのですけれども、内容的には、健康経営は何かといいますと、会社さんの従業員の安全とか健康管理、マネジメントの重要性の一つとして位置づけられておりますので、そういった内容につきまして、経営者、会社さんに健康経営の重要性を理解していただくような内容でセミナーを行いました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、平成30年度の講座は経営者に対する講座だったということなのですか。それとも、それとは別に働き手のほうに対するアプローチというのはあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

どちらかといえば全般的な会社の健康経営の全般的なこともありますし、経営者に健康経営の重要性という大切さを知っていただくような内容でのセミナーでありました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それで、内容はわかりましたので、働き手側へのアプローチというのはあったのかなかったのか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。

今委員がおっしゃる働き手、従業員さんのほうの講座については、今回は特にセミナー等は行っておりません。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに強化してほしいと言ったのは、若手の雇用促進ということと、あと一度リタイアした方も働き場所を確保できるような、そういった取り組みをぜひ強化してほしいということなので、本来経営者側にそういったことの雇用促進とか、そういうことも含めての講座であればいいなと思うのですが、その点どうなのですか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。

委員おっしゃるとおり、働き手側のセミナーについては今年度できなかったのですが、ただ労働行政につきましては、ハローワークとか、あちこちでいろんなセミナーをやっていますので、そういったご案内等はやっていますので、そちらのほうを受けていただいて学んでいただいているような状況です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この負担金4万円、2市1町ですよ。12万円というのは、講師謝礼というような形になるのですか。それとも、ほかにも使い方等はあったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

12万円というのは4万円掛ける3市で……ちょっとお待ちください。事業といたしましては、いろいろあるのですが、合同で内職相談員さんがあちこち企業を回って、合同の……もちろんこれは内職の話なのですが、内職のほうも一緒にやっていますので、企業開拓とか、あとは毎年入間東部障害者就職面接会というのを行っておりまして、上福岡のフクトピアのほうで行っているのですが、そういった事業の費用にも充てております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは財務課長にお聞きしたいのですが、以前質問したときに、こういった担当者レベルの研究会に対して、負担金を出すことの是非についてどうなのかということで伺ったことがあります。それについては、今後研究していきたい、検討していきたいという話が、前任者の中であったのですが、町としてどのような検討をされたのか伺いたいのですが。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

2市1町で出しています負担金については、入間東部地区の財政研究会、こちらで年に、持ち回りで、本当にその負担金が適正か、その金額のあり方も含めて財政研究会で調査しているところでございます。あと、町の当初予算のヒアリング中でも、当然担当課にこの負担金の適正さ、これに関してヒアリングしながら予算の措置について話し合っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今回お聞きしたところは、経営者側ですが、目的に合った使い方だとは思いますが。ただ、前回みたいに、ワインの頼み方講座とか、ナイフ、フォークの使い方というのは、そのためにお金を使うのはいかなものかなとは思っているので、目的に沿った形をぜひやっていただいて、雇用促進とかにつなげていただきたいとは思っています。

今度、下のほうの所沢地区雇用対策の協議会のほうですが、これを見ると、年々参加企業というのが減っているのではないかなと思うのですが、平成30年度では参加企業というのはどれくらいあった

のでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

企画のほうは変わりはないです。負担金の……

〔「参加企業」と呼ぶ者あり〕

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） ごめんなさい。参加費ではなくて参加企業ですね。お答えします。

平成31年の3月現在で134社でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

平成二十五、六年ごろは、多いときは百六十何社あったかと思えます。だんだん減っているのかなというふうに思っていたので、若干の目減りというか減少かなというところで、今134社ですか。毎年いろいろ、先ほどのフクトピアのほうも、こちらでもそういう障害者雇用というのもやっているかと思うのですが、この2つでダブっているような内容というのはあるのですか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） お答えします。

内容がダブっているといえますと……。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

所沢のほうで、こちらの協議会のほうは、どっちかというところと障害者というよりも健常者、高校生とかというところ、うちは高校がないので、その辺は恩恵がないのですが、ただ通われている方はいらっしゃるんで、高校生に対して雇用率が低いので、そちらのほうとマッチングということはやられているので、特にそんなにかぶったところはないかと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今話にあったとおり、所沢地区の協議会のほうでは、会員事業所の繁栄、地域産業の発展、新卒者の採用予定の事業所への求人説明会等をやられていると。あと、今話が出た高校の進路指導主事と情報交換会をしているというところで、三芳町のほうでは総会とかにも出て参加をしているという話があったと思えます。それが出て、新卒の雇用とか、そういったところでどういった話になっているのか、こっちのほうの協議会のほうで、それを伺いたいと思うのですが、

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

前回の当初の予算のときにお答えさせていただいたのですが、新規の学卒予定者の採用事業に関する説明会とか、あとそういった高校生に対する就職につながる事業を、この所沢の雇用対策協議会のほうでやっているのですが、今私、こちらのほうで、ではそれが実際具体的にどれぐらい就職率とか、そう

いうのにつながったというのは、今把握はできていない状況です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2つの連絡会、協議会に参加しているので、今後に向けて、新規雇用とか、そういったことも期待していきたいなというふうには思っていますので、この次の予算は期待していますので。

それで、最後の質問になりますけれども、この所沢のほうの協議会については、三芳町は加入はしていないのですよね。なので、負担金としてはどうかという話をしたことがあるのです。補助金という形のほうがいいのではないかと思ったのですけれども、それについては検討されたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） お答えします。

前回の当初予算のときに、会員ではないということでお答えしまして、そのときにも委員さんのほうでそういった話が出たのですけれども、現状のままでございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

総会のときにも、来賓として呼ばれるという話があったと思います。では、負担金ではないのではないのということですよね。補助金のほうが正しい支払いの仕方ではないかなと思うのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） お答えします。

当初予算のときに、委員さんのほうから、補助金ではないかということでご質問を受けて、我々のほうもちょっと検討するというか、調べてみるということになってしまったのですけれども、再度検討というか、何が一番ふさわしい支出の項目になるのか、もう一度調べさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

101、102の労働諸費の中の1報酬なのですけれども、内職相談員の報酬ということで、施策の説明書の41ページに相談件数244件、あっせん率が14.29%ということで、これは延べ件数かなと思うのですが、どれぐらいの相談者がいらっちゃって、あっせんされた方がどれぐらいいらっちゃったのか、その数字は捉えていますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

今相談件数が244件、あっせん率14.29%について説明させていただきます。まず、この相談件数244件なのですが、この内訳なのですが、新規の相談者、それから以前相談に来られた、登録がしてありまして、また再度相談された方、それと相談者のほうに少し内職相談がどういったものかということで内容をお聞きに来られた方、それとあと会社さん側の、事業所側の求人の件数、それと2市1町の行っている協議会のほうで情報を共有している件数などが全て含まれた件数が249件で、実際本当に内職をやりたいということで相

談に来られた方の人数が、新規と再相談を含めて63件で、実際相談員さんと話をしてあっせんにつながった件数が9件ですので、それを率で出しますと14.29%でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 63件、人ですね、人の方。

〔「再度来られた場合の、延べ利用数……」と呼ぶ者あり〕

○委員（小松伸介君） わかりました。新規もの、旧の方もいらっしゃって、延べ63人中9人の方が就職をされたということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。

委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。それから、下の企業開拓訪問事業所数23社ということで、これは新規分だけなのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

新規の開拓した企業数でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

例年20社前後ぐらいはあったかなというふうに思いますけれども、今どれぐらいの事業者数、全体数というか、その辺はどれぐらいになるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

現在約55社程度でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、101ページから108ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書のほうの272ページの目2農業総務費の19番、負担金、補助及び交付金なのですが、例年産業祭のほうがお金を減らされて、ここで40万ふえたというふうになっているのですが、その40万の使い道についてです。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

もともと産業祭のほうは、毎年ぎりぎりの予算で事業を行っておりまして、繰越金等も含めて予算を組んでいたのですけれども、繰越金がもうほとんど底を尽きてしまいましたので、ちょっと予算のほうをふやしていただいたような状況でございます。

内容につきましては、いろいろな施設の委託費とか、いろいろな消耗品等買いますので、そういった購入費とか、今委託と申し上げたのですけれども、警備代等も人件費等で上がっていますので、そういったいろんな費用に充てるために予算のほうをふやさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 同じく272ページの目2 農業総務費の職員人件費なのですが、私が農業委員会のほう、そちらでお世話になっていたところに、大変仕事量が多くて、大変な感じだったのですが、29年度は7人から、また6人ということで人数が減らされてというか減っているわけですが、274ページの7番の賃金が100万円上がっていて、職員手当が40万円上がっているという、臨時の方を雇ったのかちょっとはつきりはしませんが、この人数で遅滞なく業務ができたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、30年度は1人減という形で、現実的には副課長のほうがいなくなったという形になっております。その中で、減員の中でいろんな業務をやりくりしているところではあったのですけれども、1人途中で退職されて、1人病休もありまして、等で臨時職員のほうを雇わせていただきました。この臨時職員につきましても、当然真っさらからの人ではなくて、観光産業の前任者というか、経験者で退職された方をお願いしまして、即戦力という形で何とか30年度は頑張ってきたところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の職員手当等のところなのですけれども、予算で言うところと42万円ほどだったかなというふうに思います。当初予算ですと、農業振興団体会議とか、あと体験落ち葉掃きとか、そんな内容が入っていたかなというふうに思いますけれども、農業振興団体会議事務4人、体験落ち葉掃き6人、決算を見ると時間外勤務手当3人分という形になっているので、なぜ変わったのかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 小松委員、ページ数をもう一度お願いいたします。

○委員（小松伸介君） 103、104ページの3の農業振興費になるかなというふうに思うのですけれども、予算の説明書には、農業振興補助事業及び団体会議事務等4人、体験落ち葉掃き6人という記載がありました。決算のほうを見ると、時間外勤務手当3人分というふうにしただけ記載されていないので……というところをちょっとお伺いしたかったのですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（小松伸介君） 職員手当等、節3。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

済みません、確認なのですけれども、説明書のほうの274ページの職員手当の時間外手当が3人分というのと、決算書のほうの104ページの時間外手当のことでよろしいのでしょうか。

3人というのは、これは農業振興費になりますので、先ほどこちよとお伝えしたのですけれども、1人途中でやめられていますので、その人の分は入っていません。なので、当初は……累計になっておりまして、例えば農業振興費で賄っている人間ではなくて、課を挙げて、商工担当のほうにも手伝ってもらいますので、人数は多少前後します。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、体験落ち葉掃き、当初予算だと6人だったのですが、結果はどうだったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

確かに当初のほうで6人で計上しているのですけれども、実際予算のほうが、やりくりとかもありまして、時間外につきましては2つ項目がありますので、その中のやりくりで、ちょっと整合性はないのですけれども、整合性がないと言ってはあれなのですけれども、決算のほうで実際支出の額とかを見たときに、3人というような報告で載せさせていただきました。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。体験落ち葉掃きは何人行かれたのか、その辺を伺いたいただけなのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

職員が何人出たかということでもよろしいでしょうか。課の職員としましては……

〔「全員」と呼ぶ者あり〕

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 全員、観光産業課全体で参加といたしますか、出ております。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、次の質問に移らせていただきます。

その下の103、104ページの目3の農業振興費の節8 報償費なのですけれども、日本農業遺産の農業塾の指導者謝礼5万5,000円ということで、当初予算は10万円だったわけなのですけれども、4万5,000円不用額となった原因を教えてくださいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） お答えします。

農業塾の予算等が少し……当初農業塾ということで予算のほうを計上させていただいたのですけれども、事業が、実際やっていく中で、講師の謝礼が想定よりちょっと安かったりとか、そういったことで不用額のほうが出ました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

当初予算だと、たしか4回やるというようなお話だったと思いますけれども、4回はされたのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

回数については5回でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 5回で5万5,000円でおさまったということなのですけれども、一般の参加の方の状況というのはどのような参加状況だったのか、その辺について教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

人数とか、そういった状況ですね。人数については後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。では、後ほどお願いいたします。

それから、105、106ページに移りまして、同じ目3の中の節9の旅費なのですが、説明書の274ページに詳細がございまして、東アジアの農業遺産学会とその他旅費ということで、当初予算だと東アジアの学会のほうで47万何がしという金額だったのですが、決算で35万5,000円ということで、12万円ほど不用額が出ているのですけれども、当初7人だったのが少なくなったのか、そういうことなのかなと思ったのですが、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、当初予算では7名で見えておりました。実際に三芳町から行ったのは6名ということで、1名減となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。30年度はたしか和歌山で開催されるとかというお話だったと思いますが、内容、またその効果というか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

和歌山ということで、国内で3年に1度なのですけれども、なるべく多くの方ということで、実は川越市のほうからも実践農業者が1人行かれたのですけれども、みなべ・田辺地域というところで、梅の栽培で世界農業遺産をとられている地区になっております。その中でいろんな学会の発表を聞いてきたところではありますが、この年はまさに申請をしましたので、そのときに参考にさせていただいたところで、今すごく話題になっていますSDGsの関係で、農業におけるSDGsの貢献度というところをかなりレクチャーされたところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

ちなみに7人の予定だった。6人になった。誰が行かれたのかというところを教えてくださいませんか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。

会長である町長です。あとはプロジェクトを組んで申請をしていますので、プロジェクト長であります秘書室長と私と、あとは観光産業の事務方が2名、あと実践農業者が1名ということになっています。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに1名減になったわけなのですけれども、この1名減になった方というのは、当初予定だと誰。実践農業者の方になるのか、その辺についてはいかがでしょう。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

当初は、誰が行くかというのはなかなかわからない部分があったのですけれども、やっぱり実践農業者には皆さん全員にお声かけしていますので、その部分で2名というところだったのですが、実際に実践農業者の方は1名だったので、1名減という形になっております。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 手を挙げる方が1名だったということですね。わかりました。

ちなみにその下にその他旅費で11万というのがあるのですけれども、これは何になるのですか。説明書の274ページです。

○委員長（細田三恵君） 小松委員、説明書の何ページですか。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書の274ページの節9の旅費のその他旅費です。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

その他旅費ですよね。これは、日本農業遺産の東アジア学会に行ったときにご紹介されて、国際交流ということで、中国の河北省の宣化のほうに行ってまいりましたので、そのときの旅費ということになります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 中国のほうに行かれたということで、これは当初予算にはなかったと思うのですけれども、紹介されたということなのですが、何人の方が行かれたのか、どなたが行かれたのか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

2名です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その2名はどなたなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。鈴木です。

会長である町長と、あと観光産業課職員でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 紹介されて行かれたということなのですが、その内容をもうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

日本のサイトのほうで取り仕切りを行っています国連大学のほうの先生のほうから、同じ都市農業ということで、交流してはどうかということで、都市農業の中で唯一世界農業遺産をとっている中国の宣化というところを紹介されたというところで、東アジアの中で少しお話をさせていただいたら、ぜひ交流をとということで行ってきたところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

105、106ページの19負担金、補助及び交付金の中の児童農業体験学習会事業というところで、説明書のほうの276ページに説明が書いてあるのですが、2市2町の児童を対象に稲作、畑作ということで、三芳町からは何名ぐらいの児童が出て、どのような体験学習を行ったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

5月の19日に、田植え作業ということで参加児童18名、9月の22日に、稲刈りの作業ということで参加児童9名、あと11月の17日に、秋の収穫祭での参加児童にお米を渡したり、そういったことを行ったのですが、その際は27名でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 三芳町で27名ということで、ほかのところからも参加があったということで、一緒にやったということですね。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

5月19日、参加児童18名につきましては、2市1町の児童の人数となります。ほかについても2市1町の児童の人数となります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 済みません、あともう一つ。

この中に入ると思うのですが、例えば農業の中の三芳町では害獣というのは、今回ここには特には書いてないのですけれども、そういったものについては、駆除されたりとか保護したりとか、そういったことがあったのかについてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

三芳町は特にはないです。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 30年度はゼロだったということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

ちょっと補足なのですが、害獣の害がないというわけではなくて、それぞれ農家の中で対応できる範囲内で、行政として費用をかけて、もしくは人件費をかけてやった害獣駆除というのはないという意味でございませぬ。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませぬか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の276ページの目3 農業振興費の19番、負担金、補助及び交付金の中で東アジア農業遺産学会という支出がありますが、昨年度はなかったのですが、これは毎年払うような種類のものなのか、去年だけ払ったのかという。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

東アジア農業遺産学会は、東アジアの3国で持ち回りでやられているものなのですが、毎年どこかで行われております。それで、武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会のほうで負担金を措置されております。また、その協議会の中で認められた経費については、協議会支出ということでやっております。それ以外で、町、ほかの市もそうなのですが、持ち出ししなければいけない場合がある場合には計上するというようになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

では、ことし、来年というか、31年度は払うことがないということなのかと思うのですが、

それでは、278ページの補助金、農業支援事業のほうで、茶業研究会と三芳町川越も振興会のほうの補助が、これは復活なのか。去年はなかったように思いますけれども、新たにできたのか復活なのかお聞きしたい。その理由についてもお聞きしたい。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの茶業研究会と三芳町川越いも振興会の補助金につきましては、この前の年度までは政策補助で出していたものが、30年度よりこちら、戻ってきたといいますが、農業振興のほうで支払いをするという形になっております。29年度もこちらのお支払いはしております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 申しわけないのですけれども、278ページの5番の農地費なのですが、予算書をもっていないので、理由がわからない。皆さんは知っているのかもしれないのですけれども。昨年度は3万8,000円ということで、82万3,000円当初予算ということで、結局補正になって同じ3万8,000円になったのですが、当初は何かその事業、支払うあれがあったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

当初は、県土地改良事業団連合会及び川越土地改良推進協議会、こちらの負担金とあわせて公図の訂正、国土調査による公図の訂正、地図訂正ということで78万5,000円を計上していたところなのですが、調整というか、地権者の同意がとれなかったので、減額補正という形でマイナス78万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

280ページの6番、農業センター費の13番、委託料なのですが、この受付等業務委託料と清掃管理業務委託料は、これは上富2区に支払われているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

農業センター受付等業務委託につきましては、上富2区さんのほうにお支払いをしております。あと、清掃業務委託につきましては、こちらは業者のほうに委託をしております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、こちらの清掃業務委託料が昨年度の28万9,520円から値上がりしたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

平成29年度につきましては、農業センターのトイレの改修工事をいたしまして、その改修している期間、清掃ができなかった期間について、お支払いをしていない分がありましたので、金額のほうが多少違ってきております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

103、104ページの目3 農業振興費で1 報酬、農業振興地域整備審議会委員10人ということですが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

これは、年に2回農業振興地域整備審議会というのがありまして、いわゆる青地を除外するといったときの申請が出たときの審議会になります。これは7月と2月に行われていまして、その11人か、委員さんがおりますので、その方々の報酬となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

確認です。今11人とおっしゃったけれども、10人。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

済みません。10人です。失礼しました。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

委員の方というのは、どのような方になっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

農業委員、農地最適化推進委員並びに都市計画課長です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、同じページで8の報償費で、先ほど小松委員のところ、日本農業遺産農業塾参加者数、後で調べておくというお話でしたが、同様に、体験農場参加者というのもおわかりにならないでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。

先ほどの農業塾のほうの人数なのですが、お答えさせていただきます。第1回が88名、第2回が17名、第3回が62名、第4回が約60名です。あと、第5回が約10名でございます。

あと、体験農場の関係。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

体験農場につきましては、竹間沢小学校の1年生の児童となります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

内容としてはどのような農業体験が行われたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

体験農場のほうではサツマイモの植えつけ、それとあとジャガイモの植えつけ及び収穫となります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同様に、体験落ち葉掃きの参加人数をお聞きいたします。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

850名となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 済みません、失礼いたしました。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。

162名でございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

次のページ、105、106ページに行きますが、19の負担金、補助及び交付金で、予算で狭山茶農業遺産推進協議会、これがちょっと見当たらなかったのですが、これは10市1町で協議会を結成したというようなお話だったと思うのですが、2万5,000円ということで、これはどのようになったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらは、当初2万5,000円で計上させていただいていたのですが、協議会の中で申請のほうはしたのですが、実際農業遺産のほうに認定されなかったということで、協議会のほうで負担金は取らないという形になりました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、同様に19の負担金、補助及び交付金で、6次産業プラス支援事業ということで、30年度のこの支援事業内容をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは、三芳町産のそば及び野菜を使ったメニューの提供を行って、各そば店で三芳産そば及び野菜を使ったメニューを提供するとともに、スタンプラリー、これは14店舗で実施しておりますが、開催いたしまして、地場産の農作物のブランド化をPRしました。

それと、あともう一点が、上富マルシェ、こちらマルシェの開催を通しまして、生産者、加工業者、消費者の交流を深め、上富地域の野菜加工品のPRを行い、地域の活性化を図ったものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

町内のお金が回るようないい仕組みでもあると思うのですけれども、担当課としてはこの事業、30年度の分についてはどのように評価しているのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

まず、三芳産そばを使った、野菜を使ったメニューの提供につきましては、三芳産のそばを实际使って、三芳ほかふじみ野市等の店舗で三芳産のそばを实际に使っていただいて、三芳産のそばのPRをしていただいたということで、観光と申しますか、三芳野菜のPRを十分していただけているのかなと思っております。

あと、上富マルシェにつきましても、三芳野菜の、实际野菜ですとか加工品の販売等も行ってあります。また、先ほどもちょっとお話はありましたが、生産者の方と、あと購入される消費者の方、あとそのほかに加工販売業者の皆さん、つながりを持って、三芳町の三芳野菜ですとか、そういったものを通したつながりができて、三芳のPRができていますと、私、事務局のほうでは考えておりますので、十分評価できるのかなと思っております。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちなみにスタンプラリーは、どれぐらいの方が参加されたかというのはわかりますか。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

实际スタンプをお持ちになったままになってしまっている方ですとか、实际例えば全店制覇したですとか、5店、8店制覇したということであると、回収できている部分もあるのですけれども、实际正確な、何人回られたかという数までは把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

实际そうだと思うのですけれども、回収できた部分では何名でしたでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 済みません、枚数については後ほどお答えします。

それと、先ほど細谷委員からのご質問の中で、蛍の育成会の補助金と三芳町の茶業研究会の補助金なのですけれども、公募補助金から政策補助金に変わったことによります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） まだ委員の皆様質問がございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） それでは、ここで昼食のため休憩に入りたいと思います。

（午後 零時04分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（細田三恵君） 環境課長より、内藤委員と吉村委員の質問によります答弁の要請がありましたので、許可いたします。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。先ほどの内藤委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費であります。その中の報償費、ごみの分別点字マニュアル作成謝礼につきましては、これは先ほど隔年と申し上げましたが、大変申しわけございませんでした。毎年作成をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

続きまして、4衛生費、2清掃費、2塵芥処理費、委託料の中の清掃工場跡地利用の支援業務委託料の部分ですが、これにつきましては、令和元年の7月の全員協議会にご説明をさせていただきました内容に基づいて実施をいたしております。30年度の部分の内容でございますが、跡地利用を公募するに当たっての埋設廃棄物の調査、それから解体費の積算、現地測量の一部等を30年度に実施をさせていただいております。現在は、それらの結果を受け、跡地利用の提案を受けるべく公募を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ただいまの答弁によります質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ごみ分別マニュアル点字作成なのですけれども、これは毎年行われるということで、結構分量が多いのかなと。全てを点字にするということになると随分分量が多いのかなと思うのですが、大体どのくらいの日数でつくられているのか。また、謝礼は1人分だと思うのですけれども、ずっといつも同じ人なのでしょうか、つくつていただいている方。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

マニュアルにつきましては、1人の方をお願いしているところでございます。分量といたしましては、厚さにして20センチぐらいありまして、大きさにしてはB6判ぐらいはあるかと思います。紙自体がぺらぺらな紙ではなくて、ある程度の厚さのあるものに点字の表記をするということになっておりまして、厚さは

結構あるものというふうに認識しております。

あとは何でしたか。

〔「日数」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（長谷川 幸君） 日数にしては、大体2カ月ぐらい前にお願いをしておりますので、そのぐらいというふうに認識しております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません、今の内藤委員のところの関連で、お一人の方が作成しているということでしたけれども、それというのは個人にお願いしているのか、あるいは会社とかあるいは団体とかにお願いしているのか、そのあたりの説明をお願いします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

団体をお願いをしているところがございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

全員協議会で資料は数枚いただきましたけれども、この調査結果というのは、こういう資料になって全部でき上がっているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

資料につきましては、埋設廃棄物の調査につきましては、この間の全協のところでお示しをしました内容のとおりというふうになっております。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当然全資料を議員に渡してはいないと思いますので、これは結果は何ページで完成されているのかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

廃棄物の調査自体については、全協で示したあの内容になります。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、パシフィックコンサルタントのほうに継続2年かけて調査を要請しているわけなのですが、業者のほうがこの調査結果を出すというのは、今回のこの数枚なのか、それとも今後もう少し調査結果の資料を町のほうに、全協で配った以外にも町のほうは私は持っていると思ってお尋ねしたのですけれども、調査結果はもう少し詳しいものがあるのではないかなと思いましたが、調査結果について、何ページの資料になっているのかというのを伺ったのですけれども、全協で出されたのと同じですということだと、本当の四、五枚ですか。それとも今後また制作して、結果の資料は業者のほ

うから出されるのかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

埋設廃棄物の調査結果については、この間全協でお示ししたとおり、ほぼ出ているかというふうに認識をいたしております。そのほかの業務についてもお願いをしているところですし、今年度もまだ行っている最中でございますので、最終的な成果物という点ではまだ出ておりません。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この資料の中に、全協でも説明があった部分ですけれども、不動産鑑定結果ということで、月1平方メートル63円ということで、備考として月額賃借料というふうに記載がされておりましたけれども、これは管財課のほうになると思うのですけれども、こういった資料をもとにしているというのは、賃借ということも想定されているのかどうかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

今清掃工場の支援業務の中で、ホームページ等で募集をかけて、ここでちょうど締め切る時期でございます。そこに要件等いろいろ載せておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、後で見えますけれども、その中には両方売却というか、賃借にするのか、どういった、両方入っているということよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員に申し上げます。

30年度の決算についての決算特別委員会でございますので、お控えいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） では、質疑を終了いたします。

続きまして、観光産業課長より発言を求められておりますので、発言を認めます。

観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。午前中の、訂正、補足等がありますので、3件ほどお伝えしたいと思います。

まず、1点なのですが、決算説明書の274ページのところで、小松委員よりご質問のありました、農業振興費の中の下の方の9番の旅費、その他旅費の中で、11万7,615円のところなのですが、行ったのは2人ということでお伝えしましたが、この費用は1名分ということになっております。これが1点目です。

では、2点目について。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

先ほど午前中の落合委員さんのご質問で、アライグマの関係でございます。平成27年度は9頭、28年度はゼロ頭、29年度が3頭、30年度は4頭が捕獲頭数となっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。

午前中の本名委員のご質問なのですが、そばのスタンプラリーのときの食事券の枚数なのですが、申し上げますと、5店舗回りをましてスタンプ5個集めると500円券が1枚もらえます。8店舗回りますと500円券2枚、1,000円です。12店舗、全店制覇しますと2,000円のお食事券がもらえるのですが、その500円券をお渡しした枚数なのですが、全部で75枚でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今農林水産業費の件のところで、旅費、その他旅費が1名分という話がありました。2名行って1名分ということだったので、残りの1名は自腹ということによろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 1名分については、会長分については自費ということになっております。以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。先ほどの説明ですと、これは東アジア農業遺産学会でしたか、みなべ町でやったのに行ったときに、紹介されて中国の宣化のほうに行ったということなのですが、行かれたことによる効果、もう1年ほどたちますので、どのような目的で行って、どのような効果があったのかというのは検証されていると思うのですが、そちらの説明をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

当然復命のほうは行った職員から受けておまして、決裁も得ておるところなのですが、宣化のほうは、先ほどちょっとお伝えしたのですが、都市農業で唯一世界農業遺産に認定されているというところでありまして、三芳町を事務局とする協議会のほうも、以後世界農業遺産の申請をしているところでございます。

その中で、国際交流または都市農業というところの強みを共有し合って、宣化のほうに行って、ここはブドウ棚をロート状にして、それを冬に寒さが厳しいもので、一回土に埋めてしまうという特殊な農法をして、またそれを春になると掘り起こして作付するという農法なのです。

そういったところが認められて、非常に世界でも珍しいということで世界農業遺産に認定されたところなのですが、都市農業ならではのいろいろな悩みですとか、保全するにも、なかなか都市農業ならではのハードルというのが高いというところで、その辺が同じ悩みがあるのかなと思ひまして、その辺を聞きに行っていました。

そこで、そういった農法の中で、三芳町は落ち葉堆肥なものですから、一つの作物をつくっているわけではないのですが、土づくりというところで、また違った角度からではあるのですが、それを都市近郊

でやっていくということについて、いろいろなレクチャーを受けてきたのですが、ことしも協議会のほうでは世界農業遺産の申請をしていくということで合意がされていますので、その中で宣化で得てきた、都市農業の中でどういったことをやっていくのかということ申請書の中で表現できるかなと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の質疑答弁の中で、1人分は公費で1人分は自費だということですがけれども、2人分を公費で出さなかったのは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

まず、先ほど鈴木委員ご指摘のとおり、当初予算で計上されておりませんでした。その中で、紹介されて宣化のほうに行きたいという、行ったほうが良いというご紹介がありましたので、その辺で何とか行きたいというところで、ただ言葉の問題もありますので、たまたま当時観光産業課の職員で英語ができたものがありますので、費用の面で1名は公費から何とか捻出してというところで行ってきたところでございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみにその2人は公務という扱いなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 公務だと思っております。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

以前もこういう話があったと思います。特に政治家の場合には、常に寄附行為というのがつきまとうのですけれども、それについてどのようにお考えですか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 1名は会長という立場で行っておりますので、公務でないというのはちょっとおかしくなりますので、急なことでありましたので、何とか1名だけは捻出したという形になっております。

○委員長（細田三恵君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） ちょっと誤解を招いていますので、補足説明いたします。

私は、あくまでも武蔵野の落ち葉堆肥農法の会長として出席いたしましたので、こちらですと公務にはなっていません。ただ、職員に関しましては、農業遺産の事務的なことを進める上で必要だと判断したものですから、公務として行っていただきました。ですから、あくまでも私は協議会の会長として行っていますので、今の質問に対しては公務ではありません。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1 農業費の質疑を終了いたします。

〔「ちょっと。今の質疑に対しての意見だから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 訂正いたします。失礼いたしました。

引き続き、項1 の農業費の質疑をお受けいたします。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

103、104ページで農業費の中の通信運搬費についてお伺いいたします。この通信運搬の中で利用意向調査というのを実施しているのですけれども、その対象人数というのは何名だったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらが473件です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中で回答数は何件でしたでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応473通全件返信ということとなっております。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この調査結果を受けて、担当課としては、その意向についてどのように捉えたのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

皆様の意向を伺った上で、まず農地をそのまま自分で管理をしていく、さらには担い手もいませぬので、この農地を何とかしたい、貸したい、売りたい、そういったものに関しましては、農地中間管理機構を通しまして、次の方への橋渡しをしていければと、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今のお話ですと、利用意向調査のほうの結果を受けてそれぞれ、継続したい方も売却したい方もいろいろありますので、そういった住民の意向を受けて、担当課としては管理機構とどのようなことをする予定なのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

今ちょっと主幹のほうから回答があった部分についてなのですが、調査は目的ではなくて手段なものですから、当然委員さんのおっしゃるように、何を目的にということになるかと思うのですが、最終的には農地の集積です。

単純に集積をするといったところで、皆さんの地権者の意向を聞かないと勝手にはできないというのがあ

りまして、その意向をまず把握する。そして、貸したい人、借りたい人、売りたい人、でも続けるのだよという人もおりますので、その辺の意向を酌みまして、貸したい人については、その集積ができるような形で担い手等に、これは有償であれ無償であれ、貸すことはできるのですけれども、その部分のマッチングを、まずは先ほど出ました農地中間管理機構が1つ、それとあと農地の集積団体というのが三芳町では農協になっております。そのマッチングを農業委員と一緒に、推進委員も含めて、事務局のほうとマッチングをしていこうというための調査になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当町での農業の今の意向としては、継続をしたいという割合というのはどのくらいに捉えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

そこは統計をとったわけではないのですけれども、人・農地プランというものの中でアンケートを全域とっております。また、来年度はそれを実質化に向けた動きをやっていかなければなというところで考えているところではあるのですが、その中でも続けていきたいという人はやはり半数。やはり売りたいわけではないのだけれども、誰かに貸したいという人が圧倒的に多いのです。借りてやります、できますという人がなかなか少なく、そのマッチングなかなか難しいという状況だと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。続いて、利用状況についても調査をしておりますけれども、この利用状況についても、対象者とか回答数というのは、先ほど言った利用意向と全く同じなのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

ほぼ同数です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ほぼということで、ちょっと違いがあるみたいなので、まず利用状況の調査対象者数についてお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えします。

先ほどほぼと言いましたが、同数です。失礼いたしました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続いて、105と106ページで、節の19の負担金、補助及び交付金の中の農業資材適正処理推進事業69万9,989円

という決算でありました。ここは利用された方は何名だったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

申請件数は68件となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この利用者の推移というのは横ばいなのか、その辺についてはどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

推移といたしましては、平成27年度58件、28年度59件、29年度56件となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ふえていてよかったなと思いました。それで、過去はこの予算は80万ぐらいはあったはずなのです。それで、その後70万に下がって、来ておりますので、利用が多くなっているのだとしたら、その辺も考慮しなければいけないと私は思っていますけれども、それで何回か質問してきましたけれども、まず町の負担割合と、それから出される町民の負担割合についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

補助率といたしましては、昨年度は48.41%でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 限度額が70万とかと決まってしまうと、利用者の数がふえれば、利用者の負担割合は高くなっていきますよね。ですから、やっぱり利用しやすいようにしていただくためには、利用者がふえているのだったら、最高限度額ももとのように戻していく必要が私はあると思いますけれども、その辺は課長はどのようにお考えになるかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

廃マルチに関しては、利用者はふえていない状況ではあると思います。ほかに全体の中で補助金が幾つかありますが、その調整をしながら、その辺は多いところは多く、分母が少ないところは少なく考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には利用が、先ほどの回答ではふえていますので、何回も言いますが、過去はもっとこの限度額が上がっていたわけですから、その利用がふえればもとに戻す、そういった対策をして、やっぱり住民が利用しやすい制度にしていくべきだと思うのです。その辺、再度、こういった結果を

踏まえて検討はすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 毎回補助金については、利用者と利用率等を集計してございますので、単年度でというよりも、時系列で統計みたいなものもっておりますので、それを鑑みまして今後総体的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

105、106ページ、目3農業振興費の中の節19の負担金、補助及び交付金の中でございます。下から3行目の農業人材力強化総合支援事業ということで、予算立てはいつも前期分だけで入っているようなのですが、これはまた225万ということで倍になっています。まず、その説明からお願いします。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

予算を組む段階におきましては、まず前年度の所得が固まっておりません。所得に応じての補助となりますので、そのために夫婦型の補助であります112万5,000円、これがマックス限度額となっておりますので、の半額です。半額の112万5,000円、こちらを予算計上しておりまして、所得が確定した後に補正対応ということとなっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

金額がふえたので、支援を受けている方がふえたとか、そういうことではないということは理解しました。

これは何年かずっと続いている事業で、同じ方がずっと補助をいただいているのではないかと思うのですが、これはいつからいつまでの補助になるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらの事業は5年となっております。始めたのは平成27年の後期からとなりまして、31年度が最終年度となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

5年間この補助、支援を受けて、ひとり立ちをしていくというふうになるのでしょうかけれども、前年所得がどのくらい上がっているのかというのをしっかり見ていらっしゃるのか、これだけの金額の支援をされているというふうに思うのですけれども、どうなのでしょう、この5年間の成果というところはどのように見ていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらの考えといたしましては、ひとり立ちをできるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 31年度、今年度の前期までということであれば、もう来年度はこの方には見込めないわけですので、しっかりとひとり立ちしていただかないといけない。これだけの、総額で言えば結構な金額の支援をいただいている、県補助とはいえ、やっぱりそれだけいただいているわけですので、しっかりとした仕事をしていただきたいという気持ちはたくさんありますので、しっかり支援をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

もちろん5年間支援をしまして、私たちも現場に行き行って面談を行って、県の普及員と一緒に、一人で農業をできるようにと、一人というか1世帯でできるようにということで支援をまいりましたので、十分これで、この後は1世帯で農業をやっていけるという見込みがついておりますので、その点は大丈夫だと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 31年度までということなのですが、今後もこの事業というのは続いていくのでしょうか。新たな方で続いていくのかどうか確認させてください。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

実は1件今ご相談がありまして、事務局と農林振興センターの普及員と、あとは町と一緒に、あすの担い手塾という農業の支援する団体というところが、JAと市町村が入っているのですけれども、そこで2年間の就業をしている最中のございまして、新たにやる方ですので、その2年間を見まして、きっちり就業ができるようであれば、もしかしたら今後この方が就農されていけば、この補助金もまた復活するのかなと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございせんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

目の農業委員会費、ページが103、104の先ほどから話が上がっていた役務費の中の利用意向調査及び利用状況調査なのですが、これは予算書と大分対象の件数が変わっているのですが、予算書では、利用意向調査が100件、100通で、利用状況調査が800通ということだったのですが、大きく、両方とも473件ということで、足して割った2ぐらいの感じになっているのですが、要因は。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらに関しましては、まず30年の7月、途中で職員が1名退職しまして、なおかつ1名が病欠となりま

した関係で、予定していた、今言った半分の部分なのですが、こちらを出すことができなかったというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ということは、半分を出せなかった、利用状況調査については800の予定が473になったのはわかるのですが、利用意向調査は、100通の予算が473通になったというのは、これはふえていますよね。そちらをお聞きしたかったのですけれども。説明書でいくと270ページになります。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

先ほどの答弁はちょっとあれなのですけれども、今農地台帳整備、その前段であります農地台帳を少し整備しているところであります。それは、ここで区画整理事業が本換地になったりですとか、3地区ありましたけれども、あとは相続がすごく多くて、共有によって、法定相続分によって、すごく分母がふえてきてしまっているのです。去年、30年度はそれがなかなか整理が追いつかない状況にありまして、整理できたところだけを出したという形になっております。なので、ちょっと数については若干の開きが、整理がつかなくて出せなかった部分があります。

それで、ことしはその辺を、前に、午前中申し上げました臨時職員の方が経験者でいらっしゃいましたので、少しその辺を整理してもらいながら、少しずつ数をふやしていこうと思っています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。昨年の職員がなかなか人手も足りなくてという事情はわかったので、利用意向調査は、予算では100通の予定が4.7倍にふえているわけですよ。つまりこれは利用状況調査とあわせて利用意向調査も同封して送ったということよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 済みません、ちょっと説明が足りなくて申しわけないです。

結局別々にやるべきものだったのですけれども、なかなか整理が追いつかなくて、一緒になってしまったというのが現状でございます。申しわけないです。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。では、このまま説明書で進めさせていただきたいのですけれども、276ページ、目では農業振興費の中の事業名で言うと農業支援事業、先ほどから何人かの委員から質問がありました。私もこれは都度質問しているのですけれども、みよし野菜ブランド化推進支援事業ということで、ずっと80万円の補助をしております。昨年を終えたところで、この効果、続けておりますから、少しずつ効果は大きくなっていっていると思うのですけれども、効果としてはどのようなものがありますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは、みよし野菜の知名度アップのためのロゴマーク及びみよし野菜癒やしのレシピを作成いたしまして、それらの活用を行い、広報普及活動、ロゴマークの商標登録、これは商標登録は済んでおります。あとは、マルシェ参加など、みよし野菜の知名度アップを図っているところでございます。なお、あとは視察研修、研修会を実施し、会員相互のスキルアップを図っているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） やられた内容についてはわかりました。ずっと続けていますよね。いろんな事業をふやし、当然効果を求めていると思うのです。それは、名称どおりブランド化ということで、では何なのだとしたら、例えば収穫高がふえる、もしくは販売単価が上がるといったようなものだと思うのですけれども、そういったところは効果はあらわれているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは、ロゴマークつきのFG、野菜をくるむビニールの、こちらの販売を行ったところ、こちらの販売数が伸びているということで効果があらわれていると考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） FG、たしか30年度か、もしくは今年度か、単価も下げたのもわかるのです、今までちょっと高いという話もあったので。数を配れるようになったのはわかるのですけれども、配ったことによって、みよし野菜というものが消費者に知られて、みよし野菜が本当にブランド化となって、ちょっとほかの野菜よりも高くても売れるようになったとか、そういったことがブランド化だと思うのですが、そういったところの効果は把握されていますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

先ほど主幹のほうから答弁があったのですけれども、ロゴマークの使用が徐々に浸透してきているというのが一つの効果かなというのがあるのですが、費用対効果の部分は、なかなかつかみづらいところがありまして、高くなるというのがなかなか、野菜に関しては、天気ですとかいろんなことで、別の要因ですごく変動してしまうので、金額に関してはちょっとつかめないのかなとは思っています。

ただ、これは毎月のようにブランド化推進協議会のメンバーと会議を開いているのです。その中で、いろんな農業者の方々の、比較的若い方なのです。からいろんな意見をもらって、農業者の方が、こういうことをやったらいいのではないか、ああいうことをやったらいいのではないかという意見がいろいろ出ているのです。その中でも、できるものとなかなかできないものがありますので、その辺の事業の選別は難しいところなのですけれども、今後その辺の効果についても、その会議の中で少し話し合ってみたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。毎年80万、以前は100万でしたけれども、という、もしかしたら三芳の農業の規模からしたら少額かもしれないのですけれども、続けていることによって、そういった若い方たちから、こういったこともやったらというアイデアが出てきたというのは一つの成果だと思うのです。で

したら、もっとブランド化をせっかく事業として継続しているのなら、続けるために、もっと広げるために、できない理由は何なのかといて、予算ならばとかいうのですけれども、そこはちょっと一般質問になってしまうので。

もちろん現状では満足ではなく、もっと効果は上げていきたいというふうに、効果は上げられるという手応えは得ているということによろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、その辺については、やはり農業者の意見を吸い上げる場がないと、これは行政が勝手にやってもしょうがないものですから、その辺の意見を吸い上げる場を必ず設けて、そこで出た意見を今精査しております。事業、いろんなやりたいことは出てくるのですけれども、ではそれは、例えばその出荷は誰がするのか、各論になったときに、なかなか皆さん忙しくてできないとかというところで今ストップがかかって、ストップというのではないのですけれども、もうちょっと話し合ひましょうというところで、話し合ひの最中です。それがもし実現できるものであれば、予算がある程度ありますので、どんどんやっていきたいと考えております。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。みよし野菜ブランド化、三芳は葉物野菜等も多いので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

続いて、説明書の278ページの目4 畜産業費です。こちらは、予算どおり100%執行ということなのですが、予算のほうの説明書を見ていると、消臭剤、補助金の3項目がありますが、それぞれ予算書のほうで限度額が記載されているのです。決算額のほうを見ると、その限度額を超えているものもあるのですけれども、これはどういったことなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらは、畜産事業補助金ということで項目立てして予算のほうを計上させていただいているのですけれども、年度によって、例えば消臭剤が多い年ですとか、あと牛の検査、注射等が多い年ですとか、頭数にもよるのですけれども、なかなか把握し切れない部分、当初と違ってしまっている場合もありまして、全体の予算の中で、全体の9万1,000円の中で限度額という形で100%の執行、9万1,000円でさせていただいている状況でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そういった事情はわかるのですけれども、そうすると予算の説明書のほうで限度額と設定してあると、それを超えた分に関しては、私たちは見ると、これは払っていいのかなというふうに疑問に思ってしまうので、この質問になったのですが、お願いします。

○委員長（細田三恵君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

来年度予算書のほう、表記の仕方といいますか、そちらのほうをちょっと検討させていただきます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。ちょっと1点だけ。

先ほどの利用意向調査のほうなのですけれども、実際に先ほどのお答えでは、農地を貸したい人があるということで、その改善策の一つとして、利用者の意向を踏まえたもので、農地を貸したい人と、それから町内でも野菜づくりとか、そういう体験をしたい人というのも私はいると思うのです。町がその仲立ちをして、例えば広報でそういった体験をしたい方を募集するとか、そして募集したら、その貸したい人のところで体験農園をしてもらおうとか、町がそういった中間役割をやるべきだと思いますけれども、その辺はどういうふうに捉えていますか。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、一般質問にならないような質問でよろしくをお願いします。

○委員（吉村美津子君） 意向調査に基づいて対策を聞いているわけですから……

○委員長（細田三恵君） 決算委員会なので、よろしくお願ひいたします。

○委員（吉村美津子君） どういうふうにこの決算が、今の回答に基づいてどういう対策をしていくかですもの。その辺はどういうふうに考えるか……

○委員長（細田三恵君） 一般質問等になっておりますので……

○委員（吉村美津子君） 今は回答に応じてどうやっていくかということですので。

○委員長（細田三恵君） 今の件はなしにしたいと思います。

○委員（吉村美津子君） 来年度にどうやって生かすかということですから。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、107ページから110ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

109、110ページの一番上です。埼玉県物産観光協会3万円、ちょこたび埼玉、日本農業遺産のほうを進めるというようなことが予算委員会のごときにご答弁があったかなと思いますけれども、その後どうなったのか伺いたいと思います。

もう一回言います。日本農業遺産の件の特集みたいなものも考えたいみたいなことを予算委員会のごときにお話があったので、その後どうなったのかなということでちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。

委員のそういった質問というか、そういうのがあったのですけれども、依頼はしているのですけれども、まだ載せていただいているような状況には至っておりません。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません、自分も確認していないのですけれども、ちょこたびのほうには、三芳町の特集というのは30年度は組まれたことはあるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

そういった特集という形での記事等の掲載は、30年度においてはございません。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。それから、その下の目3の消費者行政推進費の中にあります節11の需用費なのですけれども、不用額が280万ということで、予算の中から見ると、定規のイラスト、小中学校の全生徒への、こういったところが130万ぐらいあって、これがないのが大きいのかなと思うのですけれども、不用額の理由を教えてくださいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

消費啓発のためのグッズを毎年補助金を活用して作製しているところなのですが、ここのところ国の補助金も減少傾向にあります。それで、当初予算を組むに当たりまして、国の補助金がおりのをありきで歳出のほうを組みましたので、補助金の獲得が、いつも300万とか400万ぐらいいただいていたのですけれども、130万ぐらいですか、そこら辺ぐらいまで落ちてしまいましたので、歳出のほうも控えたというような形です。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 理由としては、国からの補助金が130万ぐらい、減ったから、啓発品のほうもつくれなかったということなのですけれども、国の補助金というのは毎回わからない、そういうものなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。

2年ぐらい前までは、大体最初に見込んだ額ぐらいがおりてきたのですけれども、去年ぐらいから補助金のほうが、だんだん、だんだん国のほうが厳しくなりました、こちらのほうも何となく少なくなるというのは聞いていたのですけれども、もし獲得できればということで、ある程度多目にもらえるということで歳出のほうは組みました。もし少なく組んでしまつて消費の啓発に係るグッズが買えなくなってしまうと、いろいろ業務等に支障を来すまではないのですけれども、そういったことにならないようにということで、そういった形で行いました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私は、107ページ、108ページの目2商工業振興費の中の節8報償費の中の謝礼をもとに伺っていきたいとおります。まず、観光事業ということで、観光事業謝礼ということで13万3,000円出ております。この事業

の内容をまず教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

観光事業の謝礼なのですが、紅赤いも120年記念事業謝礼……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 上のほうの13万3,000円の内容なのですが、農業塾を、農業のほうの予算でもとってあったのですが、観光的な意味合いが強い部分もありまして、第4回とか第5回の農業塾、あと第2回の一部、それは観光事業の謝礼のほうで歳出のほうを行いました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今の答弁で、農業振興費の中で、日本農業遺産農業塾指導者謝礼というところで農業塾のことをご答弁されていましたが、商工費に変わっているのですが、そのときに、1回目から5回目まで人数がばらばら、ばらばら、全然一貫していないということで、何回目で観光事業、2回、4回、5回と今おっしゃいましたでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 済みません、渡辺です。お答えします。

農業塾、昨年度第1回から5回まであったのですが、そこに係る経費の部分につきまして、第2回の部分と第4回、第5回の謝礼等に関しましては、商工費の観光事業の謝礼のほうから支出のほうを行いました。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

同じ課がやっているの、こういうこともあるのかなとは思っていますが、一応観光事業という、その事業が、この日本農業遺産農業塾のほうでこの観光事業謝礼をお支払いしたということで、これというのは3回分で13万3,000円、お一人の方ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

例えば第4回の農業塾なのですが、毎年行っている落ち葉掃きのイベントの中で、セミナーのほうを行いました。そのときの謝礼が、講師謝礼として1万円。あと、その落ち葉掃きのときに、託児さんのほうに施設をお借りしましたので、その費用が3万円でございます。

それと、第5回の農業塾のときに、やはり講師謝礼として、そのときは2万円。あと、そのときにちょっとおもしろい事業だったので、女子栄養大のほうでいろいろセミナーをやったときに学生さんに、講演を受けながら、三芳町のお芋を食べ比べみたいのをちょっとやってもらったのです。女子栄養大は食に関する学校ですので、そこで、そのときに川越の菓子屋横丁のほうでお芋をやっている方がいまして、そこの方にちょっと来ていただいて、いろんなお芋を焼いていただいて食べ比べたとか、そういった費用でございます。それが2万円でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今答えていただいたのを数字をずっと上げていたのですけれども、13万にはならないのです。13万3,000円にはならないのですが、細かく聞かせてください。済みません。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。失礼しました。

あと、第5回のときに、農業塾のときに、坂戸のほうの女子栄養大のほうで行ったときに、みよし野菜ブランド研究会さんのほうにちょっと手伝いをしていただいたので、そこで1万円と、あとごめんなさい、順番がちょっと前後してしまうのですけれども、第2回の農業塾のときに、クラフトの看板づくりというのをちょっとやったのです。そのときに、専門のデザイナーの方にいろんな野菜のデザインを行って、毎週水曜日に、下のほうに野菜の看板みたいなのを、そのもとのデザインを専門の方にやっていただいたデザインの謝礼が4万3,000円です。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 観光事業ということで、農業塾と一緒にやられているということなのですが、この事業により、町にどのような効果があったと担当課では考えておられるか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 三芳町の武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産のほうに認定されまして、それを、塾を開くことによって、いろんなところでそういった内容のセミナー等を行いまして、それがいかに素晴らしいものであるかということを知っていただくような形で塾を開きましたので、そういった意味では効果があったのではないかと思うところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 済みません、農業費がもう終わっているのですけれども、聞かせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど人数等も言っていたのでございますけれども、私は観光事業で、町内の方、町外の方、どのくらいの参加があるのか聞こうと思っていたのですが、農業塾と一緒にやっているということであれば、ここで聞かせていただいているのかどうかちょっと、委員長、聞かせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） では、関連といたしまして。

○委員（内藤美佐子君） 関連ということですので。先ほどの農業塾にかかわってきますけれども、ここへの参加をされた方の町内、町外の割合みたいなのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

正確な集計はちょっとできない、芋掘りなんかは、それなりの集計ができていますけれども、全体を含めると恐らく半々ぐらいのかなと。これは印象というか、正確な集計に基づいたものではないのですけれども、申しわけありません。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 観光事業ということなので、やはり町外の方にしっかりと参加していただくような事業を行っていただきたいと思っております。

もう一つ、下の紅赤いも120年記念事業というのはどのような事業を行われたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

これにつきましては、昨年なのですが、パサール三芳さんと、あとも振興会さんとの協力をもとに、コラボという形で、関越自動車道の上り線のパサールのほうでイベントを行いました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、いつ行ったのか。1日だけなのか、それとも期間があったのか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

「紅赤いも120年記念事業 in パサール三芳」と題して行ったのですけれども、去年の11月の24日の土曜日にパサールの中のほうで行いました。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） これは謝礼ということですので、いも振興会の方が謝礼をいただいたのかなというふうに思うのですが、その辺について説明をお願いします。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ここでお芋を売られたのかなと思うのですけれども、焼き芋にして売られたのかどうか。それと、パサールですので、町外の方がどのくらい参加したとかというのはちょっとわからないと思うのですが、どんなふうにお考えになりますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

いも振興会さんのほうに紅赤いもを、なかなか珍しいお芋ということで出していただいたりとか、手伝っていただきました。このイベントの内容なのですが、パサールさんの事業の中で、関越高速、パサールさんを利用しているお客さんに、抽せん会みたいなのを行いまして、そこで1等賞をとった方には紅赤いもを5キロ、あとG賞という、下のほうなのですが、その方たちには紅赤のすごくいい、一番いいようなやつを1本と、そこに三芳町のPRできる農業遺産とか川越いも振興会のパンフレットとかガイドブックとか、それを入れて配布したような状況です。

当時こちらのほうは、紅赤いもが天ぷらにするとすごくおいしいので、天ぷらにして食べてと、そういうイベントをちょっと考えたのですけれども、パサールさんのいろんなテナント等との事情もありまして、そういった生の芋を抽せんという形で差し上げるような形で行いました。来場者に関しては、物すごい、やはりパサールさんですので、委員さんご指摘のとおり、相当な人数で。当日いろいろ、町のPRになるポスタ

一とかいろいろな、そういうのも展示させていただいたりとか、あと町のキャラクターのみらいくん、のぞみちゃんの着ぐるみのグリーティング等も行いました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

引き続きありますけれども、1時間を過ぎておりますので、休憩をとりたいと思います。

（午後 2時15分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

○委員長（細田三恵君） 質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

107、108ページの目2商工業振興費の9旅費で普通旅費ということですが、全体の金額としては大きくはないのですが、ただ1万5,000円の予算のところでは4,712円しか使わなかったということで、その理由とか内容をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

不用額がちょっと多かったということで、そうですね。観光事業の旅費につきましては、毎年ある程度、あちこち行くような形で想定して予算計上しているのですけれども、30年度に関して、行った回数がちょっと少なかったと、結果的にこうなったということなのですが。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

旅費につきましては、一般の職員旅費になっております。各種出張なのですけれども、いろんな総会みたいなところが観光関係は多くて、そこに出向いていくわけなのですけれども、去年は1名休んでいる方がおりまして、その関係で少なくなっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、これは1カ所ではなく、何カ所かというか、何回というかは行かれたということですか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

大体五、六回ぐらい行っております。内容につきましては、総会等、あといろいろな説明会とか、そういった内容でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の284ページ、目2番、商工業振興費の003商店街支援事業の電気料金なのですけれども、これは全体の何%とか、そういう基準が決まっていて、ことしに関してたまたま安かったので、5万8,000円不用になって人件費のほうに回したということなののでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

まず、電気料が少なくなった理由は、商店会さんが1つ解散になりましたので、その分電気代がなくなりました。それと、先ほど1人昨年少なかったということで、人件費、時間外のほうに充てさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じく284ページの目2の商工業振興費の3番、目3か、消費者行政推進費の不用額が290万余っておりますが、こちらのほうは、昨年のを見ますと、需用費で記念品みたいなのをつくっておられた、啓発の品をつくっていたみたいですが、つくるはずだったけれども、つくらなかったのか、県の予算が来なかったからつくらないとか、何かしらの理由があるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

先ほどの答弁の中でも、国の補助金が減りまして、その分つくれなかったということです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 同じく284ページの目2の商工業振興費の観光推進事業の一番上の世界一のいも掘りまつり実行委員会の予算が、昨年度の47万5,000円から55万5,000円になっておりますが、これはどういう理由で上がったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

いも掘りまつりにつきましては、いつも慢性的に駐車場が不足でして、昨年からシャトルバスの運行を行いました。その費用でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時31分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 2時32分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、109ページから112ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、111ページから114ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 決算説明書の298ページのほうでお伺いしたいと思います。

委託料の中で、関係機関協議資料作成業務145万2,600円とありますけれども、この関係機関というのをまず述べていただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

説明書の298ページです。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。お答えいたします。

関係機関のほうで、145万2,600円の関係機関でございますが、東入間署、埼玉県警、道路協議に関するもの、下り線の69号の構造変更に伴うもの、それとJA共販センター前交差点のふじみ野市と東入間署の協議で、多福寺前交差点の埼玉県の川越県土整備事務所との協議の資料でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは資料ということで、もう完成はされていると思いますけれども、そのように捉えてよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その資料は何ページぐらいになっているのかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） ページといいますか、図面なので、平面図、横断図等の図面で、ボリューム的には1交差点当たり、交差点詳細図も入れると五、六枚になりますでしょうか。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その五、六枚の資料というのは、公開をできるというふうに捉えていますが、それでよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 図面のほうは結果でありますので、工事発注図面とか、そういったものでなっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、公開できるというふうを考えてよろしいわけですね。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、決算書の113ページから114ページで、工事請負費の中の道路修繕工事……

〔「節……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 目と節をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 先ほど工事請負費、言いましたけれども。

〔「2つある」「目は」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 道路橋梁維持費の中の……道路橋梁維持費。

○委員長（細田三恵君） 目1ですね。

○委員（吉村美津子君） はい。その工事請負費の中の道路修繕工事1億8,036万4,320円についてですけども、これは平成29年度予算でも1億6,000万ということで、この辺では年々ふえていくのかなと思いますけれども、消費税も今後導入されていくと思われたら、この辺の金額というのはもっとふえるのかなと。その辺は、この決算から見てどのように感じているか、2億になるのか、1億8,000万なのか、その辺どのように捉えるかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。田中です。

道路交通課としては、道路を安全に渡っていただくために、少しでも多く予算はとっていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。済みません、さらっとお伺いします。

ページが111、112ページの目1道路橋梁維持費の中の13委託料なのですが、今ちょっと休憩中に、一番下の地盤調査業務委託料というのが当初予算時なかったもので、ちょっと確認をしたら、こちらは補正予算で上げられたということでしたけれども、こちらのまず詳細というか内容をお伺いできればと思います。

○委員長（細田三恵君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの地盤調査業務委託料の内容につきましては、号線名でいきますと町道北永井9号線という路線がございまして、場所的に言いますと、関越自動車道の三芳パーキングのちょうど上り線側のほうの部分の東側の部分に入っていく道路がありまして、そちらの部分で町道幹線3号線から入っていく路線になるのですが、大体入り込んでいって約40メートル付近から、大体同じく40メートル部分ぐらい陥没というか沈下してしまう箇所がございまして、例年というか大体4年置きぐらいに、落ちた分について、構造物並びに舗装の修繕を行っていたところではあるのですが、定期的と言ったら変なのですが、やはり落ちてしまうという実情がありましたので、まずその原因究明をするためにボーリング調査等を行わせていただいて、実際にどういったものが原因物質になるかというところで調査業務を行わせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

ご説明いただいて思い出しました。ありがとうございます。

それと、この委託料の中全般というか、下のほうは特になのですけれども、29年度の決算資料と比べると記載の明記方法というのが大分変わっていて、どこかに、ほかの項に移ってしまったのか、もしくはその業務自体がなくなってしまったのかわからない。例えばですけれども、下から……ごめんなさい。29年度のほうには、舗装補修設計調査業務委託料というのが入っていたのですけれども、こちらが30年度はなくなっているのです。ちょっと考えると、舗装の補修設計の調査なので、必要なものなのかなとは思いますが、ほかのところに移ったものなのか、それともこの業務自体がなくなったのか説明いただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員のほうからお話がありました舗装補修設計につきましては、例年行うものではなくて、単年度で行わせていただいた委託業務になりますので、30年度の決算書には出てこない内容になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。わかりました。ありがとうございます。

それと、111、112ページで同じところですが、目1道路橋梁維持費の13委託料の中で、これは昨年ちょっと私が質問させていただいたところになるのですけれども、道路台帳作成業務委託料、昨年は513万、これでも少し通常よりも金額のほうアップしていたので、昨年お伺いさせていただいたのですけれども、ことは昨年と比べて1,000万ほど上がっているのです。これは区画整理等行われた関係かなとは思いますが、詳細を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

これに関しては、30年度の予算のときにご説明しましたが、区画整理の道路台帳に関しましては、区画整理のほうでつくっていただくということです。それで、これだけの金額が上がったことに関しては、今まで

道路台帳を発注していて、過去20年近く発注漏れがあった部分を精査して、それで30年度にまとめて発注したという経緯です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 昨年ちょっと質問させていただきました際にも、28年度、29年度にかけて、開発と、あと整備されていなかった部分とか、そういうのが急に見つかったということで、29年度も前年度よりも予算がアップしたというようなご答弁をいただいたかと思うのですが、それがさらに30年度になって、新たなところが、いろいろ調査した結果出てきたということで、これだけの増になったということですか。

○委員長（細田三恵君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、区画整理、まだもう一つですか、北松原のほうが残っているかと思えますけれども、これは来年度以降もこのような増額というのが見込まれるのか参考までにお伺いできればと思います。

○委員長（細田三恵君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

これもちょっと以前にご説明しましたが、区画整理の道路台帳に関しては、町の費用ではなく、区画整理のほうの費用で整備していただくものです。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。それと、113ページ、114ページなのですが、目2の道路新設改良費の中の同じく13委託料なのですが、こちらは（仮称）三芳バザール賑わい公園構想における基礎調査業務委託料というのがありまして、これは29年度のほうを見ますと、名称が違うのか、やっていることが違うのかわからないのですが、三芳バザール賑わい公園構想調査業務委託料というのが加わっただけなのかわからないのですが、こちらは当初予算を見ますと800万円だったのが、270万円ということで、まずこの要因を教えてくださいと思います。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 昨年の9月ですか、12月の補正で減額の説明をしたかと思いますが、当初は基本構想を29年にやって、30年に基本計画を策定しようという計画をしていたのですが、やはりこの事業に関していろいろなご意見がございますので、構想でエリアをこのぐらい、スマートのこの辺につくったらいかなという、想定する地権者の方々のご意向を確認すべきではないかということで、想定する地権者の方々の意向調査に切りかえたものでございます。よって、減額になりました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、減額されて800万円ですから、500万円以上減額になってはいますが、これは30年度の決算で聞くのもあれかと思うのですが、今後このあと、このような調査費用というのが発生するのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。済みません、先ほどちょっと名前を飛ばしてしまって。

この間の議会でもご質問がありましたけれども、今年度は下り線につきまして、上り線のように、一般道側からPAのほうに、本当に具体に入れる箇所はどこなのだというのをネクスコに、またPAの運営のほうをやっています運営会社のほうに協議を進めていきたいと。お金をかけずに可能性を調査するというようにしております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 最後にします。

済みません、確認なのですが、お金をかけずにということは、予算は計上というかしなくて、このような協議は進めていくということなのですか。

○委員長（細田三恵君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 太田です。

職員のほうでみずから出向いてやっていくつもりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の292ページ、目1道路橋梁維持費、19番、負担金、補助及び交付金の負担金の志木大橋維持管理負担金なのですが、昨年度は12万3,000円ということで、今年度は60万に上がっておりますが、これは毎年違うものなのか、上がった要因について教えていただきたいのですが。

○委員長（細田三恵君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

今回志木大橋の負担金に関しては、橋の点検業務がありました。そのため、ふだんよりも増額になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、113ページから116ページ、項3河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） ごめんなさい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項3河川費の質疑を終了いたします。

続いて、115ページから122ページ、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

115、116ページ、目1都市計画総務費、節19負担金、補助及び交付金で不用額が25万円となっておりますが、こちらについてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらの負担金につきましては、耐震改修の助成金が、助成の実績がなかったということで不用額となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） 予算立てしてあったと思うのですけれども、1件当たりの単価は、もしおわかりであれば教えてください。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 予算計上は、戸建て住宅の診断で1戸5万円、それと建てかえ、改修、専用住宅ですけれども、1戸20万円、計25万円の予算計上でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

その診断の5万円というのは何件分か。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 5万円というのは、耐震改修助成要綱の中で、専用住宅1戸上限が5万円ということで、1戸でございます、専用住宅が。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の件なのですけれども、使われなかったということで、自分も一般質問させていただいているので、何とも言えないのですが、過去を振り返っても、この利用が少ないというのが現状かというふうに思います。その辺担当課はどのように捉えていらっしゃるか伺います。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

これは一般質問でも答弁させていただきましたが、件数が少ない、PRの問題もあるかと思いますが、耐震改修、診断は一般的に10万円ぐらいかかると。そのうちの半分ぐらいが助成金として町として渡すと。ところが、改修になりますと、恐らく内容にもよりますが、何千万単位になる可能性がある。そうなる、なかなか、助成金があるからといって、すぐに改修するというふうには飛びついてこないのかなというふう考えております。ただし、こういう制度を継続することによって、建てかえをすとか、または補強をする

とかいった場合に利用していただくということになりますので、担当課としましては、今後もPR活動に努めたいと考えているところでございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに30年度は使われなかったわけなのですけれども、新たなPR等はされたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

30年度は、毎年なのですけれども、ホームページに進捗情報にアップできるように更新をかけている。それと、県からこのようリーフレットが毎年送られてきます。30年度に関しては、各行政区に、区長さんをお願いして全戸回覧をお願いしました。今年度につきましても、9月の区長会のほうでお願いして、そろそろ回覧が回ってくると思いますけれども、そういった状況です。30年度につきましても、9月号の広報で助成制度のPRをさせていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

115、116ページの都市計画総務費の中の委託料について伺います。都市計画マスタープラン作成業務委託料606万円の中で、成果の説明書の中の33ページに、住民意向調査を行っております。アンケート調査ですけれども、これは回答数は何通あったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

回答数は843人ということで、回答率は42.2%になっております。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） アンケートの項目の中では、担当課としてはそういった結果をどのように捉えたのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） アンケートの結果に関しましては、都市計画マスタープランの特に地域別構想というところで、地域住民の方のご意向等を反映させて方針等を決定していくということがございますので、主にそちらのほうに使わせていただいております。全体構想につきましても、その意見は取り上げて、吸い上げて方針等を決定しているというところでございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった住民のアンケートの中で、こういった都市計画を望むとかと、そういうことが書かれていると思いますけれども、そういった面では、住民の意向というのはどういうところに主眼を置いているのか、公共交通とか、いろいろあると思いますけれども、そういったことは担当課長はどのように捉えましたでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

平成13年に行ったアンケート、また今回行ったアンケート、内容的にはかなり似ている部分もございます。また、時代を背景とした意見も新たな意見として出てきております。一般的に共通している部分は、道路整備、なおかつ安全安心の対策です。交通安全対策ということです。それから、三芳町は緑がまだ多く残されているので、その緑の保全をしてくださいとか。それから、最近の話では、公共交通の充実、これは平成13年の段階でも意見はございましたが、特に今回、公共交通は意見が多かったかなというふうに感じております。それから、少子化対策、またその少子化対策、高齢化対策というか、その辺に絡んだ空き家対策、この辺のお話が多く寄せられたと感じております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ありがとうございます。アンケート結果の公表というのは、それはもちろんしていくのでしょうか、お伺いします。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

アンケート結果のみの公表ということではございませんが、今現在都市計画マスタープランの素案をつくっている段階でございます。その中に、全ての意見は記載はできませんが、各地域ごとに出てきたご意見、ご要望、この代表的なものを、数は今何とも言えませんが、10項目ぐらいは載せていこうと。それをパブリックコメントだとか、そういうところで住民の皆さんにも公表していきますので、これはアンケート結果だけではなく、全体の中身を皆さんに、今後できるマスタープランの中身を皆さんに公表していくという形になると思います。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

119、120ページ、目4公園費の中の節15工事請負費で、以前もちょっとお尋ねしたところなのですが、自然の森レクリエーション公園防球ネット設置工事なのですけれども、この設置工事のときに、隣接する住宅の方に、こんな工事で、どこまでネットが来ますだとか、そういう話をきちっとされているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらの自然の森レクリエーション公園の防球ネット設置工事の方法ですけれども、面する住宅の皆様には施工通知のほうをお出しして、一戸、一戸回って施工通知をお出ししています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これは、予算は866万5,000円の予算で、決算が866万4,164円ということで、実はなぜうちの家の裏までこないのという住宅の方が、工事をやっていらっしゃる方に伺ったところ、予算が足りないからここで工事は終わったのだというようなことを言われたように私は伺っているのです。予算を見ると866万5,000の予算で、

それ以上かかりそうなので、終わってしまったという、そういうことなのかなというふうに今この数字を見ながら思ったのですが、その辺ちゃんと、きちんとやっていただきたいと思っている住民の方、住宅のほうにまでネットが今はない状況なのですけれども、そこら辺は大丈夫でしょうか、課長。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この件につきましては、工事施工前の設計の段階で、利用団体等からお話を伺った上で、比較的、場所で見ますと北側のバッテリーボックスから打つと届かない位置、なおかつ樹木等、建物、レクリエーション公園内に建物があるということで、工事エリアからは省いて設計をさせていただきました。この辺のお話をお伺いしましたので、今年度は予算はもう今ございませんので、来年度予算要求で要求はしていきたいというふうに思います。そこに住んでいる方からの要望ということも、あと実態もお伺いしたことがございますので、担当課としては、その残りの部分を要求して検討していきたいというふうに考えます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今私は決算書を見ながら金額が866万5,000円と見たのですけれども、予算は1,672万とっておられたようなので、予算が足りないからやらなかったというのは、これは間違いだということで、私も今予算書を見て確認をしましたので、申しわけありませんでした。ぜひとも工事を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

115、116ページの目1 都市計画総務費の13委託料、都市再生整備計画事後評価作成業務委託料ということで、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

こちらほうは、都市再生整備計画に基づきまして、社会資本総合交付金という国の交付金を受けておりましたので、その事後評価をしなくてはならないということで要綱で定められておりました、その事後評価を行ったということでございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それは事後評価を行ったという、その内容、どのような、都市再生整備計画ということで、どのようにその内容を評価されたのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、計画策定時に指標を設けておりました、地区内の人口増加や都市再生整備による道路等の築造によりまして、交通事故の件数ですとか、あとデマンド交通の利用者の満足度につきまして指標が出ておりました、それに対しての目標達成度ということで事後評価をしております。加えまして、

その他の指標ということで、歩道整備率ですとかデマンドタクシーの登録者数というものを評価いたしましたして、その結果を国のほうにご報告しております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それは、国への報告と同時に、これを町のためにというか住民のためにどのように生かすかということが重要かと思うのですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらの事後評価におきましては、今後のまちづくりの方策ということで、増加した定住人口を維持していくため、公共環境の維持管理を行って定住人口の確保を図るですとか、西通り線なんか鶴瀬駅を結ぶ活性化の中心となる重要な役割を担うことから、スムーズで快適な交通環境が提供されたことにより、増加する交通量によって交通安全が保たれているか継続して観察していく必要があるなど、今後のまちづくりの方策につきましても、その事後評価においてあらわしているもので、今後のまちづくりはそちらのほうの方策に基づいて行っていくということになっております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 説明書の314ページ、目4公園費、13委託料、グラウンド等清掃管理業務委託料が昨年度は約78万円となっておりますが、今年度は1.5倍になって128万円ということで、その理由について教えていただきたい。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらグラウンド清掃管理委託料ですけれども、自然の森レクリエーション公園のシルバー人材センターに業務を委託しているわけですけれども、こちらは清掃の回数等を若干ふやして。というのは、芝のほうはかなり伸びてしまう。少年野球とかで利用される関係で、芝生等の芝刈りの回数をふやしたことによる増でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、昨年度の樹木等管理業務委託料がまざっているというわけではないのですね。1.5倍仕事がふえたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員がおっしゃるとおり、樹木伐採というのは、30年度に関しては古木の樹木伐採というのはございませんでした。ですので、樹木管理というよりか芝刈り等回数をふやしたのと、あと自然の森のレクリエーション公園の現地を見ていただくとわかるのですけれども、入り口のところに低木等が植わっていますので、そちらの剪定のほうもしばらくやっていなかった関係もございましたので、30年度にそちらのほうを重点的に剪定のほうをしていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

119、120ページで公園費の中の委託料の中の6項目の委託がありますけれども、この6項目の委託先についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） ページと目と節をもう一度お願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 119、120ページの中の公園費の委託料についてお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 目4ですね。

○委員（吉村美津子君） 目4。

○委員長（細田三恵君） 節が。

○委員（吉村美津子君） 13。都市公園等清掃管理業務委託料からグラウンド等清掃管理業務委託料までの委託先名をお尋ねいたします。

○委員長（細田三恵君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

まず、都市公園等の清掃管理業務委託料の委託先は、入間東部シルバー人材センターでございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料の委託先は阿部商事でございます。樹木等管理業務委託料につきましては、これは多数の業務がありますので、町内の業者が大半を占めているところでございます。それから、施設等管理業務委託料ですが、こちらは浄化槽の清掃業務につきましては町内の業者でございますが、あと遊具等の保守点検、こちらはこの業務委託料のほうに含まれております。こちらの保守点検につきましては、特殊な業務でございますので、町外の業者でございます。それから、公園の実施設計業務委託料、こちらは三協測量設計でございます。最後に、グラウンド等清掃管理業務委託料につきましては、入間東部シルバー人材センターでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

平成30年度の決算資料ですけれども、工事入札結果表を見ると、塩野建設工業株式会社が落札金額が1億4,737万7,000円で、2番目の落札金額は3,942万円ということで、大分差があるなと思いましたがけれども、ちょっとお聞きしたいのは、都市計画の先ほど言われたところとか、委託料がありますけれども、小規模工事発注というのも三芳はやっておりますけれども、都市計画課のほうでは小規模工事発注は何件行ったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

小規模事業者登録をしている業者、もちろん承知はしているのですが、都市計画課のほうで行う業務または修繕等、該当する業者がなかなか登録されていないというのも事実でございます。例えば今の中でいきますと、樹木等の管理、これは公園に植えてある低木、中木、高木、これの枝おろしであったり、今回の台風みたいなときに木が倒れる、それを処理するとか、そういったような業務については、全て今の説明の中に

あったと思いますが、町内業者でやっておりますが、小規模事業者登録されている会社は、恐らくたしか1社別にあると思います。

これは、タイミングだとか、緊急でやるときに、どうしてもほかの現場に入っていてできないとか、そういったような事情もありますので、できるだけ担当課のほうといたしましても、せっかく小規模事業者登録をしている業者がいろいろいますので、該当するような内容等があれば今後も検討はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書117、118ページの目4の公園費の中にあります11需用費の修繕料なのですが、施策のほうに修繕料ということで23件、緊急が9件ということでございます。先ほど遊具等の保守点検業務で見つかったものに関して、こういう修繕に至ったのかなというふうに思うのですが、緊急のほうだけで結構です。9件のほう、内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

緊急工事、修繕工事ということですので、内容につきましては、滑り台、あとはトイレの屋根の修繕、それから街灯です。そういったものの修繕を緊急で行ったというところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 議会からのほうの決算資料のほうの77ページ、所在地遊具等の修繕状況ということで資料をいただいているのですが、ここの中に入ってくるのかなと思うのですが、先ほど照明というお話もあったのですが、それは多分藤久保1区のほうの俣埜第3子供広場、その9件の詳細をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（津野眞生君） 津野です。9件の詳細ということですので、お答えします。

まず、1件目が北永井2区の子供広場で、滑り台の手すり部の修繕を行いました。それから、こぶしの里の八つ橋の修繕、これは通路が、八つ橋の階段ですか、そちらのほうの挟み板の交換をいたしました。それから、平野公園、こちらはスプリング遊具の握り手の修繕を行いました。それから、北松原公園と、それから俣埜第2子供広場、この2カ所の公園につきましては、滑り台の遊具のFRP、プラスチック製ですか、こちらが破損したので、そちらを緊急で修繕いたしました。それから、北新埜中央公園の街灯の交換をいたしました。続いて、竹間沢東公園のトイレ、こちらは台風の影響で屋根が破損しましたので、そちらの修繕をいたしました。北松原公園で、同じくスライダー、滑り台ですね、スライダー部のプレートの2カ所を補修いたしました。最後に、俣埜第3子供広場の電球の交換ということで緊急で工事をいたしました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項4都市計画費の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午後 3時16分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 3時17分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、121ページから122ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1消防費の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午後 3時17分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 3時18分）

○委員長（細田三恵君） 休憩をとりたいと思いますので、再開時間は15時30分、よろしくお願ひします。
（午後 3時18分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 3時30分）

◎資料の訂正

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長より平成30年度三芳町歳入歳出決算書及び平成30年度事業別歳出決算説明書の訂正に関する発言を求められておりますので、これを許可いたします。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

今委員長のほうからございました、歳入歳出決算書及び事業別歳出決算説明書に誤りがございました。訂正箇所については、別紙正誤表のとおりです。訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

○委員長（細田三恵君） ただいまの説明のとおり平成30年度三芳町歳入歳出決算書及び平成30年度事業別歳出決算説明書について、お手元に配布の正誤表のとおり訂正いたしますので、ご了承ください。

○委員長（細田三恵君） 続きまして、121ページから128ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。説明書のほうでお願いしたいと思います。

教育総務費ということなので、説明書の326ページです。2目のところの事業名が入学資金融資あっせん事業ということで、これは過去の決算書等を見て特になかったので、平成30年度からかなとも思ったのですが、まずこの制度についてのご説明をお願いしますか。

○委員長（細田三恵君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

この制度は、結構前からある制度なのですが、それを利用するかしないかというところで、こちらは高校とか大学とかに入るときに、銀行でお金を借りるときがあるかと思うのですが、その利子分をこちらのほうでお支払いするというのでやっている事業なのですが、完済が終わってから、役場のほうでその利子分を銀行のほうにお支払いするという制度になります。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 完済してからということですね。

○委員長（細田三恵君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 予算と大して額は変わりはないところなのですが、こちらを利用するに当たって審査等はあったのでしょうか。申し込めば誰でも使えるのか、基準はあるのかをお願いします。

○委員長（細田三恵君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

申請していただいた後に、役場のほうで審査のほうはあります。必要書類とかがありまして、町税とかを完済していることとか、そういった書類とかは提出していただいております。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

私立高校に入るときに30万まで融資あっせんができて、あと大学とか高校に入るときに50万まで入学資金のほうを融資あっせんをするという制度で、最初、納税をされているかというのを教育委員会のほうで一応、こちらのほうだけ書類のほうを提出をしていただいて審査にかけて、その後、埼玉りそな銀行、そちらのほうに行っていただいて、そちらの教育ローンのほうで審査を受けて、その方が借りられることになりましたら、お支払いをして、その後利子の分だけ完済後に町のほうで補給するという制度でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。今銀行としては埼玉りそな銀行ということで、その方が融資を受けられればということで、万が一その方が融資の審査等を落ちてしまうと、この制度は、当然借りられないから、利用もできないということでよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） こちらは、たしか予算書でも1名だったかと思うのですが、実際申し込み、今回決算は1名ですが、申し込みは何名ほどあったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

先ほど申し上げたとおり、完済が終わってからということなので、30年度については1名分で、今年度についてはいらっしゃらないので、ゼロ名ということで、今後は2名ほど控えてはおります。

〔「控えている」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 5名ほど融資あっせんの制度を利用されている方がいらっしゃいます。30年度は1名です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 次も説明書のほうで行かせていただきたいと思います。

332ページの教育指導費のほうの事業名が小中学校教育用コンピューター維持管理事業で、こちらは使用料及び賃借料のところで88万円ほど不用額が出ておりますが、まずこちらの要因をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。回答を申し上げます。

こちらにつきましては、当初契約のほうが24万6,393円が9カ月、その後ここでリースアップになりまして、入れかえを行いました。ここで61万1,280円掛ける2カ月分ということなのですが、1カ月分につきまして、移行期間ということで、ここで1カ月ずれが生じております。そのずれの1カ月分が不用額になっているということがございます。

それから、そちらのところが保証期間に入っているというところが理解が不十分なところがございまして、その分流用させていただきました。その結果、このような不用額が生じたところでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。その流用しているのもわかるのですが、30年度の予算書を見ると、ある程度しっかり、ネットワーク機器借上料で最初のリースアップするまでの9カ月分、そしてその後の3カ月分としてはいるのです、予算のほうでは。それで、単価が上がって足りないと思ったから流用したということですか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

そちらのところが、残りのところは保証で対応ができるということでしたので、そのこのところの意識が欠けておりまして、1カ月分不足になる、こういったところが、保証期間であり、1カ月分のところが不用になってしまうというようなことで流用してしまったということがございました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。自分の中ではある程度理解をするようにします。

続いて、334ページの頭の部分です。事業名で言うと英語指導助手配置事業で、こちらの単価が24万になっております。当初予算では28万650円、28万9,000円、平成31年度では30万くらいで予算計上していたかと思ひまして、単価が下がったのですけれども、まずこちらについて単価が下がるということで、単純に普通に考えると、やはり能力のある先生のほうが単価が高いようなイメージを持つてしまうのですが、そちらは生徒を教えるに当たって問題はなかったですね。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

特に指導力については問題はございませんでした。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうすると、31年度も大体引き続きということも多いと思うので、この単価になっていくということによろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

今度の新学習指導要領の実施に伴いまして、英語教育が多く入ってまいりますので、その辺のところでは今後高くなることもあるのかなということは予想されております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の330ページ、目3教育指導費の0003国際交流事業の8番、報償費のオランダ海外派遣事前現地調査協力御礼につきまして、これは誰に何の必要があったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちらにつきましては、アテンド代、通訳、それから運転ですとか緊急時のサポート代ということで、謝礼という形で支払いをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、事前ではなく同行者ということなののでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

中学生が実際にそちらへ派遣される前の段階で、ということで調査の段階でお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じところなのですから、となりますと、オランダ海外派遣事前現地調査費というのは交通費で、それ以外に、何人行ったのかわかりませんが、誰とさっき聞いたので、何人の方に50万円払ったのかというのちょっと教えてもらいたいのですが。交通費がこの56万2,000円で、それ以外の日当といいますが、お礼につきまして50万円払ったということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

最初の現地調査協力者謝礼50万につきましては、現地のほうで対応していただいた方へのお支払い、下のほうでオランダ海外派遣事前現地調査費につきましては、こちらのほうから3名こちらのほうに赴いて調査等を行いました。そちらの支払い金になっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

前マレーシアの親善、姉妹ですか、たしかお礼を十何万払っていたと思うのですけれども、自分が聞いているのは、50万円を誰に。そうすると、現地の人なのですね。先ほどの派遣、後から3人行った方ではなくて、現地の方に50万円払ったと。その50万円は、何人の方に払ったのかというのを聞いているのです。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

1人の方に支払っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その50万円の算出基準といえますか、現地にもいるわけですよね。それで、調査に50万円かかるほどの調査が必要だったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

実際にこちらの通訳の関係ですとか運転、また通信料等発生いたします。そういったものを含めて、この現地の方に見積もりを出していただきまして、この額ということで決定をいたしました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、現地の当日の通訳の値段が入っているのですか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほうにはないのですが、詳細を申し上げますと、こちらの1食当たり20ユーロ、1名分で1万8,900円、夕食が60ユーロ、5万6,700円、それからサポート代というような形で1日当たり5万円プラスオランダの税、それからホームステイ先等の調査も必要になりますので、そうしたところを見積もった額という形になります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、13番の委託料は、誰に、どのような目的だったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらの18万6,300円につきましては、今担当主幹のほうでご説明していた事前調査に係る、もう一つ前段階の現地調査ということで、旅行会社のほうに調査依頼をかけた料金ということになります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、18万6,300円は現地ではなくて、こちらの日本人の方に払ったという分で、先ほどの謝礼の50万円は現地の方に支払ったということになりますけれども、現地通貨に換算しますと半端が出てきてもおかしくないのではないかなという気がするのですが、日本円で50万円を払ったのか、先ほどの食事代も含めてというのはちょっと意味がわかりませんけれども、それもユーロで払ったのか、どうなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

まず、委託料ということで18万6,300円の、こちらは日本の旅行業者のほうに支払いをさせていただいた額です。その際、旅行会社のほうから現地の調査依頼をしていた方が、ちょうど50万円ということで謝礼をしていただいた方とイコールになっていくのですけれども、やり取りをしていく中で、この方とこちらのほうとコンタクトがとれるようになりまして、50万。この現地の50万支払いをさせていただいた方は日本の方ということだったので、日本円で支払いをさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、国際交流派遣調査で、JTBとかどこかの旅行会社の方に一回払ったのですが、それでは足りなくて、現地の日本人の方に、その方が現金で50万円お払いになったということよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

今委員がおっしゃったところは、ちょっとニュアンスが変わるのですけれども、まず最初の段階で、オランダに例えばホームステイ先があるかどうか、あとそれから受け入れていただける小中学校があるかどうかということを、まず事前に調査をさせていただくということで、旅行会社のほうに依頼をさせていただきました。

それで、その調査報告書から、オランダのほうで受け入れ態勢があるということがわかりましたので、そこで実際、三芳町のほうから現地調査ということで3名。こちらは今、担当主幹のほうからありますが、

町長、あとそれから当時の政策推進室長、あと藤久保中学校長の3名で、1月に現地調査へ赴いております、オランダに。そのときに、やはりアテンドをしていただける方ということで、この50万円を支払った方が随行という形で現地調査をさせていただいたという流れになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 自分はまだ議員になっていなかったもので、予算とかわからないで非常に申しわけないのですが、補正予算で436万、これを足して急遽オランダに行くことになったのかというのはよくわからないのですが、それであと不用額が187万円出ているということに関しまして、何かほかにやろうというか、かかるようなことを考えていたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

まず、今年度5月にオランダ派遣という流れができて、そうしますと31年度予算から動き始めていると、航空チケットがとれなくなるおそれがあるということで、今回のこの平成30年度の補正予算のところでは航空チケット代につきまして補正を組ませていただきました。それがちょうど330ページの負担金、補助金のところのオランダ中学生海外派遣事業の126万7,600円ということで、これがオランダ航空チケット代ということで計上させていただいております。

本来ですと31年度のもので、ここは繰越明許をさせていただきまして対応をさせていただいております。ところが、5月ゴールデンウィークに事業が終わっておりますので、出納閉鎖の前でしたので、支払いのほうを繰り越したのですが、先に済ませていただいたということで、この決算書のほうに載っているということになります。

さらに、このときのチケット代につきましては、当初200万以上を見込んでいたのですが、思ったよりも安い額で購入ができましたので、その分につきまして補助金のほうは戻入をさせていただいております。

以上になります。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 不用額のことを聞いたのは、オランダに行く方、生徒さん、マレーシアは10人ですが、6人、引率職員さんが2人ということで、お金が余ったらもう少し行けたのかななどと勝手に思ったのですが、この6人という人数はどういう必然性で決まったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおり、チケットが安く買えれば、もう少しふやせたというのは結果論なのですが、ちょうどゴールデンウィーク、しかも大型連休ということで、旅行業者のほうも見積もりが高い状態で出されておりましたので、こちらは各中学校当たり2名の選出ということで計6名。こちらのほうは、海外派遣の実行委員会のほうで6名ということで決定させていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、またさっきに話が戻って申しわけないのですが、先ほど国内のほうの調査でホームステイできるかというふうなことはわかったという話で、こちらの事前調査に3名の方が行ったときに、50万円払った方と一緒にぐるぐる回って、昼は20ユーロ、夜は50ユーロですか、その費用も払って何日間調査したのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

1月16日から1月24日までの期間ということで調査に行っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

それは、こちらから行った日程をおっしゃっているのか、現地の方の実働の調査の日にちなのか、どちらなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらから3名オランダに現地調査に行った期間でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ですから、聞いているのは、実質現地の方が調査に要した日数を聞いているのです。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

50万のほうということでよろしい。この期間、オランダに着いてから、オランダから出発するまでの間、随時随行ということで……済みません。1月の17日から合流いたしまして、7日間随行ということになります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

決算書123、124ページ、目2の事務局費、前のページから続いているところですが、この中、8の報償費、教育委員会の自己点検・評価に係る有識者謝礼とございますけれども、このような自己点検・評価ということで、どのような目的で行っているのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

概要を申し上げますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、こちらの第26条に、教育委員会は毎年点検・評価を行わなければならないと。その結果を議会に報告するものということで、法に規定があるということでございます。こちらの規定に基づきまして、毎年教育委員会で事務の点検・評価を行っているというものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

議会報告ということで、確かにそのような報告書をもらったように記憶しておりますが、よく読めばわかるかもしれませんが、有識者というのはどのような方なのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

淑徳大の教授が1人入っておりまして、あとは上島先生という、社会教育の関係をやられていた方と、あと澤田先生といった校長先生をやっていた方が入っております。全部で3人で構成されております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません、ではそちらを読ませていただきます。

続きまして、次の125、126ページになりますけれども、目で言うと3の教育指導費です。8の報償費で部活動ボランティア指導員謝礼ということで、今学校の先生の負担の軽減ということが課題になっていると思いますけれども、この部活動ボランティアも大事な部分なのですが、予算では12万円だったのですが、これはボランティアを確保できなかったのか、あるいはボランティアを配置しなくても、その必要性がなかったということなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

平成30年度なのですが、部活動にボランティアとしてお願いできた方が7名ございました。平成29年度は10名という形でしたが、同じように平成30年度も募集等をかけ、お願いをしたところですが、7名の方に集まっていたということ、29年度より3名少なくお願いをしたという、そういったところです。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

7名ということで、学校のほうとしては、やはり10名確保したかったと。でも、7名しか応募がなかったということなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

全ての中学校で希望を募っておりまして、それでも7名しか集まっていたということでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、その分部活動の顧問の先生も大変だったのかなとも思うのですが、そこら辺、部活

動を行う上での差し支えとか、障害とかなかったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

特に大きな支障というのはございませんでした。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

3目教育指導費の中の先ほどから話が上がっている国際交流事業についてお聞きします。説明書は330ページです。これは補助金ということで、マレーシアとオランダへの中学生海外派遣事業で出ております。オランダのほうも、実行は31年度でしたが、予算上30年度で載っているの、決算で聞く場がことししかないの、聞かせていただきます。

マレーシアのほうも、まず内容が今までと大幅に変わったと思うのですが、こちらは滞りなく、それなりのしっかりとした成果を持って完了できたと言えますかという、成果はどうだったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

今回からまた新しい取り組みということで、ペタリングジャヤ市のほうへ派遣のほうを行いました。そのような中で、生徒たちは、ほかに中国、それからインドネシア、マレーシアの子供たちとも……本年度につきましては韓国、昨年度は韓国は参加はしていなかったのですけれども、その中でお互いに英語を用いてディベートを行ったりですとか、日々の生活の中でコミュニケーションを英語を使って行うということで、大変効果的な成果があったというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 聞いたところによると、たしか対象の年代が中学生から高校生までということで、三芳では中学生が行かれたと。ほかの国に関してはどのような年代の方が来られたかわかっておりますか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

ほかの国につきましては、高校生も多かったのですが、中学生と高校生、そういった形で参加のほうをされておりました。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。では、続いてオランダですけれども、これは国としても初めてですし、今までよりも大分遠いところなのですが、事前もしっかり行ったということで、滞りなく事業は遂行できたということよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

この計画の実施につきましては、かなり有意義な体験等になったところなのですが、ただ出発のときに時間が、当初の予定よりも1時間早まったということがございました。それ以外のところでは、滞りな

く進めることができました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ちなみに集合時間が早まったというのは、出発日のどのくらい前でしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

約1週間前になります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 1週間前ですか。すぐに行かれる方の家庭にも連絡したということだと思っておりますけれども、ちなみに集合時間が変更になったというか、要は飛行機の時間を間違えて考えていたということだと思っております。それが気づかなければ、その飛行機にも乗れないですし、この事業自体が全滅してしまうことになるのですけれども、これは間違っていることに気づいたのが1週間前ということで、どうやって気づいたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

1週間前に航空チケットをしっかりと確認したところ、時間が違うということに気づきました。本当に申しわけないところなのですが、その航空チケットをしっかりと確認していなかったというのが大きな要因だと思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。確かに担当課のほうも、昨年マレーシアも内容が変わって、その後急にオランダが入ってということで大変だったと思っておりますけれども、事前も行っていることですし、やはり予算の執行が、もしかしたらゼロというか、無駄になってしまう可能性もあったことなので、しっかりやっていただきたいと思うのですが、そちらについて最後に感想というかお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

今回は、本当に1時間、1週間前ということで急遽発覚しまして、本当に今後こういうことがないように、チェック体制をやはり学校教育課の中でも、しっかり日程表等の確認を複数名でやりながら、今後このようなことが二度とないように注意をさせていただければと考えております。どうも済みませんでした。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。もちろんそういうチェック体制もあるとは思っておりますけれども、こういった本来の、教育の一環ではありますが、学校業務以外にも事業がふえたことも要因ではないかなと思うのです。その点では、職員の増員等も要望したらどうかと思うのですが、そちらはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員さんがおっしゃるように、職員の要望等は引き続きしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

125、126ページの節8 報償費なのですが、何点かあるのですが、恐らくこの報償費に入っていたのだと思います。予算の中で小中一貫教育の推進委員会の委員長謝礼、委員謝礼というのがあったのですが、これが今回載っていないのですが、小中一貫の件に関してどんな状況になっているか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

小中一貫教育につきましてですが、実は本年度コミュニティ・スクールのほうを推進し、今後また充実させていく方向で進んでおります。そうした中で、この小中一貫教育もコミュニティ・スクールとの中に入れていながら、小中一貫を踏まえたコミュニティ・スクールの推進、こういったところを目的に取り組んでいるところでございまして、そうした点から、こちらのほうの謝礼等も30年度につきましてはなかったというような、そういったような状況です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、小中一貫に関してはコミュニティ・スクールと一緒にされたということで、その後で聞こうと思っていたのですが、逆にコミュニティ・スクールのほうでは、推進委員謝礼というのが当初予算にはなかった部分が入ってきたということなのですが、これは先ほど申し上げた推進委員謝礼が、こちらのコミュニティ・スクール推進委員謝礼に変わったという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

コミュニティ・スクールのほうは、推進委員の謝礼ということでは予算のほうを組んでございます。そういったところで、小中一貫の部分こそちらのほうに、コミュニティ・スクールのほうで充実させていったというような状況がございましたので、こちらの謝礼につきましては、コミュニティ・スクールのほうで小中一貫も含めて推進していくというようなところでございましたので、こちらのほうを小中一貫の主に発達等の課題等がある、こういった研修等も必要ではないかというふうなことで、そちらのほうの謝礼として活用したところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません、予算の中ではコミュニティ・スクールに関して報償費が入っているのですが、そちらの名称を、今ここに書いてある、予算の説明書の375ページに書いてあるのですが、これは当初予算のほうです。管理職の対象研修会の講師謝礼2万円掛ける2回と教育対象研究会の講師謝金2万円掛ける1

回の3校という予算の計上をされているのです。今ご答弁いただいたコミュニティ・スクール推進委員謝礼という形ではないのですけれども、これは当初から見込んでいたというお話があったのですけれども、どこに記載があったのか自分もわからないのですが、それについていかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 答弁をお願いいたします。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

まず、当初予算のほうの講師謝礼のほうは、決算書のような形で講師謝礼のほうは組み替えさせていただいて進めたところがございます。

あとそれから、先ほど担当主幹のほうから話をしています小中一貫につきましては、こちらのほうの講師謝礼分を小中一貫の中での教育相談ということで、そちらのほうに流用をさせていただいたということでございます。こちらの流用先のほうが……説明書で申し上げますと328ページの一般事務の講師謝礼ということで、こちらのほうに、小中一貫と含めて不登校対策ということで講演会のほうを開催させていただいたという経緯がございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません、もう一度整理させていただきたいのですけれども、当初予算だと、小中一貫教育の推進事業の中で3回の委員会をされるということで、委員長謝礼と委員謝礼、2人でされることなのかな。謝礼を出すのは2人という予定でいたものが、コミュニティ・スクールのほうも一緒になって、決算の中では推進委員謝礼ということで6,000円掛ける6名、1万円掛ける1名という形になったということなのかなと思うのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

小中一貫とコミュニティ・スクールが同等のものというのが、自分はよく理解ができないのですけれども、その辺は担当課はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

小中一貫ということで、本町のコミュニティ・スクールは、中学校区を基準にというか、そのようなことで現在も研究を進めているところがございます。来年度につきましては、3つの学校でコミュニティ・スクールの推進していくと。さらに、次の年度につきましては8校でということで、基本的には中学校区を単位ということで、小中一貫というふうに捉えて当町では進めているところがございます。

あと、小中一貫につきましては、各学校とも研究がかなり進んで、夏の休業中の中で、中学校区の小中学

校が集まって研究、研修等を進めているというところもございますので、今現在としては、三芳町ではコミュニティ・スクールのほうにシフトしている状況であるということでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしたら、説明書の332ページに小中一貫教育の件が書いてあるのですが、ここに有料道路の920円というのがあるのですけれども、こちらのほうはどちらのほうに、視察されたのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、横浜市の東山田中という中学校がコミュニティ・スクールの先進的な学校だということで、こちらに学校教育課の指導主事、あとそれから教育長、あとそれから各学校の代表ということで視察に今年の夏行ったものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それから、336ページの、こちらはコミュニティ・スクールのほうなのですが、これは旅費で視察のほうへ行かれていますのですが、こちらはまた別ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは、電車で行かれる教職員もいるということで、そちらのほうを負担しているものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみにどちらのほうに行かれたのですか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらは、同じく横浜市の東山田中ということになります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに13名ということなのですが、これは推進委員さんが7名、ほか6名いらっしゃるような気がするのですが、その方はどういう方が行かれたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員さんの言われたとおり、推進委員の方に加えまして、各小中学校の校長先生、それから学校によっては教務主任等、中心的な立場の者がそちらのほうに参加いたしました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。そうすると、大分大人数で行かれたのかなというふうに思いますけれども、またその下のコミュニティ・スクールフォーラムというのは、これはまた別件ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちらは別のものございまして、ふじみ野市の東台小学校のほうで非常に先進的な取り組みを実施しております。それから、さいたま市の県民健康センターのほうで、こうしたフォーラムが開催されましたので、こちらに参加する教員のほうに、こちらのほうで教員、それから推進委員の方等にお支払いをさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

ちなみに金額の差は何なのでしょう。この単価の780円と1,900円という、単価が違うのですが、その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 答弁をお願いいたします。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちら780円掛ける3名というものは、推進委員の方にお支払いをさせていただいたものでございます。それから、1,900円の1名、こちらのほうは担当の指導主事のほうが県民健康センターのほうへ参加をしたものでございます。上の3名というのは、ふじみ野市の東台小学校、下の1名というのは県民健康センターのほうへ参加をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。県民健康センターのほうには1名で行かれた。先ほど2名で行かれたみたいなお話があったような気がするのですけれども、1名で行かれたということよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 浦和まで1,900円ということで、電車のほかにタクシーも使われたのかなというように気がするのですけれども、いいです。

それから、コミュニティ・スクールの中で、予算だと1万8,000円、下のほうの備品購入費の不用額にも

入ってくるのですけれども、1万8,000円が不用ということで、予算の段階ではコミュニティ・スクールの関連書籍を6,000円掛ける3校ということで予算立てされていたのですが、これが不用額になった理由は何なのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

実際に当初予定していたものを購入しなかったということがございました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

その理由をお伺いできればと思います。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

今回多くの視察研修等を行いまして、そうしたところで多くの情報をいただいたり、そういったことがございました。そうしたところで、予定していた書籍等の購入がなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみにその6,000円掛ける3校なのですが、関連書籍というところが自分も気になっていて、どういうものを想定されて、6,000円というのを各校にというのを想定されていたのかなというのをちょっとお伺いできればと思うのですが。

○委員長（細田三恵君） 答弁をお願いします。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

関連書籍ですが、市販されているコミュニティ・スクール等の先進的な実践事例集ですとか、そういった取り組み等が掲載された書籍等を購入したいというふうに考えていたところなのですが、文科省等からの多くの情報提供等もございました。また、先進校等の取り組み等もございました関係で、この辺のところは実際には購入できなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございました。

もう一個。説明書の330ページの先ほどの国際交流のところなのですけれども、マレーシアの件で、予算ですとホストファミリーの件があったかというふうに思いますけれども、30年度実施をされなかった理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

当初は予定をしていたところなのですが、そういったところであちら側のほうから、そういったところが

今回はありませんということでしたらごさいいます。

以上でございいます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 29年度は、たしかいらっしゃって、ここで一緒に写真も撮らせていただいたかなというふうに記憶しておりますけれども、何か明確な理由があれば教えていただきたい。

〔「27年」と呼ぶ者あり〕

○委員（小松伸介君） 何か聞いていらっしゃれば、お伺いできればと思います。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございいます。お答えいたします。

平成30年度につきましては、教員の相互交流という形は行ったのですが、生徒の受け入れという形では行いませんでした。

以上でございいます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございいませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の336ページの目3教育指導費の学力保障スクラム事業についてなのですが、昨年度の予算が載っていますけれども、昨年度は延べ半分の時間で、資料作成代とインク代が26万から今回は8万円に下がって、なおかつ延べの人数が倍、時間的に倍になったと思うのですが、それはいいのですが、その成果としてはどのような結果が出ているのか教えていただきたいのですが。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございいます。お答えいたします。

こちらのところで昨年度学習サポーターの方等にもご支援をいただきながら取り組み等を進めてまいりまして、その成果といたしまして、本年度埼玉県の学力・学習状況調査におきましては、小学校におきましては、ほぼ県平均と同等か、上回る結果が出てございいます。本来であれば、県の学習状況調査は、県平均との比較という見方はしないところではございいますが、一つの判断材料として見たときに、県平均を上回っているという状況はございいます。また、個々の様子を見ていきましても、非常に大きな伸びが見られているという状況がございいます。特にこの学習サポーター等に支援をいただいた中学年の子供たちにとっては、特に大きな伸びが見られておりますので、成果があったというふうに捉えております。

以上でございいます。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 桃園です。

先ほどまで出ていた質問と関連するのですが、説明書の330ページのオランダのことの海外派遣事前現地調査協力者謝礼のことが先ほど来出ておりました。若干聞きづらかったので、もう一度、現地の方の食事代がちょっと気になったものですから、お昼の金額、夜の金額、もう一度教えてください。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。お答えいたします。

昼食が1食当たり20ユーロ、夕食のほうで1食当たり60ユーロという形になっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 恐れ入ります。日本円をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 失礼いたしました。渡邊でございます。お答えいたします。

日本円にいたしますと、昼食のほうで1万8,900円、夕食のほうで5万6,700円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 今の金額、先ほど聞き間違いかと思ったので、もう一度伺わせていただいたのですが、ふだんの感覚から申しますと、非常に高額なお食事代かと感じます。これから国際交流、今後オランダが継続するのか、またもしかすると発展的に新しい国と交流するのか、それは定かではないのかもしれませんが、何か一定の基準額というものはあるのでしょうか。この食事代の目安の基準額というものはないのでしょうか、そこをお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

失礼いたしました。この金額については、1週間分の1食当たりの金額になります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） 済みません、1点だけ。

目、教育……

○委員長（細田三恵君） 決算書でいいですか。

○委員（林 善美君） 決算書の3、教育指導費……

○委員長（細田三恵君） ページ数をお願いします。

○委員（林 善美君） 127ページ、128ページの19負担金、補助及び交付金の一番下、中学生自転車通学者ヘルメット購入1万8,000円とありますが、こちらは1人当たり1,000円で18人が購入したということよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは三芳中学校の1年生18名ということで、委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） 予算では、2万3,000円になっているのですが、自転車通学する23名のうち18名しか購入しなかったということの理解でよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、18名が自転車通学者対象であったということで、そのお子さんが購入されたということ
でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、127ページから132ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

129、130ページで、学校管理費の中の13委託料の中のスズメバチ駆除処理業務委託料についてお伺いいた
します。このスズメバチが発生した場所はどこなのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

唐沢小学校の防災倉庫の近くの木に巣をつくりました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 人への被害はなかったというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 撤去してありますので、それはもうことしに入っても、そういった巣がつくって
ある様子という、そういうものはないというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

唐沢小学校におかれましては、現在そのようなことはございません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 129、130ページ、節15工事請負費で小学校投的板設置工事384万4,800円で、一番下
には、こちらは撤去工事127万4,400円とあるのですけれども、撤去をされた後に新しく安全なものを設置さ
れたということによろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主任。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主任（藤好康弘君） 藤好です。お答えいたします。

今委員さんのおっしゃられたとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の342ページ、目1 小学校管理費の自動車借上料（タクシー代）なのですが、昨年は大体11万円でことしは18万円、三芳小は、30年度は71台で昨年度は39台、唐沢小は85台で、29年度は20台ということで、こちらのほうは何か基準とかあるのでしょうか。乗っていい基準とか乗っていい人とか。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの基準ということではないのですが、タクシーの利用としましては、学校でのけが等で、児童生徒がけがをしたというときに、救急車をお願いするとなると、これだけの台数というのはかなりのこととなりますので、重大性のあるものに関しては救急車を使っていただくと。軽微なというか、軽いけがというところちょっと語弊はあるかもしれませんが、生徒を送り届けるということでのタクシーの利用ということになっています。ですので、こちらに関しましては、学校長、養護教諭等、こちらの判断に応じて基本的に病院へ行くという手段で使っています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、生徒さんを乗せて病院等に行く利用以外には、校長先生が駅に行くとか、そういう利用では使っていないということですね。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書だと127、128の1目学校管理費の中の12節役務費の恐らく手数料のほうと一緒にしているので、説明書でいきます。

348ページの役務費の中の小動物訪問指導料6万2,130円ということで、これは額は小さいながら毎年計上されていて、ちなみに28年が予算が20万に対して決算が4万、29年が予算10万に対して決算4万2,000円で、30年度が予算が8万に対して6万2,000円ということなのですが、まずこの小動物というのは学校で飼っている小動物、ウサギ等ということでよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

ウサギやモルモットなど、委員さんおっしゃるとおり、そのような小動物でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ウサギやモルモット、そうすると30年度はちょっとふえましたよね。それについては、数がふえただけなのか、それとも新しい何かを飼い始めたのかということはわかりますか。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

29年度と30年度の小動物、こちらの数につきましては、29年度は把握していないものですから、30年度の方でいきますと、一応担当としてはふえていないというところで見解しています。

ただし、こちらの費用的なことをもう少し説明させていただきますと、小学校が対象になっておりますので、こちらの1年生、2年生を対象とした出前授業等、獣医師による動物の指導の見解が一つあります。それと、学校で飼育していますモルモット、ウサギにおけるけが、もしくは病気等、こちらのほうの費用、治療費ですね、動物の治療費等をこちらの中で負担しているという形になっています。診察料です。そのようなになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

それと、続いて説明書でいくと350ページの委託料のほうで、先ほど吉村委員もスズメバチの件で唐沢小を聞いていましたけれども、昼だったかな、環境課のほうでスズメバチを聞いた際に、どこの業者に頼んでいるのかということで、以前町が全面補助していたときに頼んでいた業者だという話だったのですが、こちらのほうはそこと同じ業者ということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

学校のほうの蜂に関しましても、環境課のほうから情報を得た状態で、どういう業者さんがあるか確認したところ、多分同じ業者を利用しているという見解でおります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 委員の皆様にお伺いします。

まだ質問がございますか。どのくらいありますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 休憩を入れたいと思ひまして。

〔「でも、まだ教育費続くから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 休憩をとりたいたいと思ひます。

（午後 4時45分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 4時55分）

◎発言の訂正

○委員長（細田三恵君） 学校教育課長より発言の訂正の申し出がございましたので、お受けいたします。
学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

先ほどのコミュニティ・スクール、小松委員さんからの質問の中で担当主幹のほうが、1,900円というところの内訳なのですが、こちらはさいたま市と、もう一つは東京都の赤坂のほうに行った出張が合算されていたということがわかりましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 質疑をお受けいたします。

〔「小学校費でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 小学校費の。

〔「ない」「今の答弁でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 失礼いたしました。整理いたします。

今の答弁につきまして質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） それでは、引き続き小学校費の質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 済みません、あと1個だけお願いいたします。

説明書の352ページの目1学校管理費なのでしょうか、小学校備品整備事業200万円というふうになっておりますが、もしかしたら勘違いしている部分があるのかもしれませんが、私がPTAの会長をやっていたころに、備品につきまして予算が決まっています、毎年その中で買うようなお話を聞いたのですが、特に学校から、もっとその予算外に必要なものがあつたりした場合は補正して買えるものなのか。決まっているのかというのがまず1点なのですが、その中で、もっとふやしてほしいとか、学校のほうから必要なものがあるので、ことどうしても買いたいという場合は買えるのかちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちら備品に関しましては、学校要望を毎年予算要求で受けてはおります。この中で学校の備品の要望を確かにまともに受けると、正直言うとかなり膨大な備品の要求が上がってくるところです。しかしながら、財政状況を鑑みまして予算要求をして、いただけている金額としては、ここ数年200万円をある程度上限という形で予算要求というか、いただいております。

この200万を小学校5校で案分ではないですが、一応活用性を見出し、この中で高いものが欲しい学校もあれば金額の低いものがあるところもあります。その辺で優先度だったり学校の要求度を鑑みまして、あくまでも予算の200万で買える、購入できるものを学校に入れているという感じになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の348、349ですが、12役務費の中のクリーニング代、カーテン、敷・掛布団、毛布、鼓笛隊用制服とありますが、この中で鼓笛隊用制服にかかっている費用は、小学校ごとでどれぐらいかというのはおわかりでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらの詳細な資料につきましては、申しわけありませんが、手持ちにないものですが、鼓笛は30年度で終わっています。鼓笛隊そのものの物でいきますと、ベレー帽だったりスカーフということで、こちらのクリーニング、要は家庭で洗濯してしまうと色落ちだったり型崩れがするというので、そういうものとしてベレー帽だったりスカーフ、そこら辺を年に1回クリーニングで洗濯しているという形になっています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 林委員。

○委員（林 善美君） では、今年度はクリーニングに出されていて、この出された鼓笛隊の制服というのは、今後の管理は、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

先ほどの中でちょっと触れましたけれども、鼓笛隊に関しましては今年度はなくなっているという……

〔「三芳小……」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 三芳小はクラブとしてやっております。鼓笛隊としては、基本的にはないという認識でおりますので、三芳小以外に関しましては、特に学校のほうでどういうふうな対応をされているか、こちらは申しわけありませんが、ちょっと確認はとっておりませんので、多分学校にあるだろうという認識ではおります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、131ページから136ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ質問なのですが、133、134ページで、学校管理費の中の委託料の中のスズメバチ駆除処理業務委託料がありますけれども、これは発生場所はどこなのかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

東中の給食の搬入口の近くの木のほうに、そちらのほうに発生いたしました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 発生時期というのは何月ごろだったのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

10月でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 中学校3校、そういうスズメバチの発生は、今のところないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 5時03分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 5時04分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、135ページから148ページ、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

135ページ、136ページの目1の社会教育総務費の中の8報償費の中の講師謝礼等についてお伺いをいたします。この中で、芸術文化アドバイザー謝礼ということで2万5,000円掛ける8回ということなのですが、これはどういった方をお呼びしているのか、またどういった内容なのかについてお伺いをいたします。

○委員長（細田三恵君） MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。委員さんの質問にお答えいたします。

こちらの芸術文化アドバイザー謝礼につきましては、2万5,000円掛ける8カ月分で20万円ということとなっております。こちらにつきましては、昨年度制定をいたしました三芳町芸術文化のまちづくり条例、こ

れの制定について約8カ月ほどかかっておりまして、その中で芸術文化アドバイザーの方にアドバイスをいただいたりご相談をしたりしたことに関する謝礼でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、大学の教授とか、そういった学識者みたいな方だったと思うのですが、それでよろしかったでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 文化・スポーツ担当主任。

○MIYOSHI オリンピアド推進課文化・スポーツ担当主任（三田村宗剛君） 三田村です。お答えします。

片山泰輔さんという方でして、静岡文化芸術大学の文化政策学部教授でございます。この方は、港区ですか、あと静岡県の文化政策のほうでも評議員を務めておりまして、あと文化庁のほうの文化に関する予算の審議員のほうもしておりますので、専門的な有識者としてアドバイザーの委嘱をさせていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。済みません、1点だけ確認させていただきます。

説明書のほうでお願いします。384ページの社会教育費なのですけれども、青少年健全育成事業の8の報償費、こちらは子どもフェスティバルの協力者等謝礼で、括弧として協力団体、救護等スタッフ38万1,883円となっているのですけれども、昨年までもう少しこれは詳細で記載されていたかと思しますので、内訳をお願いできればと思います。

○委員長（細田三恵君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） 細かな内訳については申しわけございませんが、内容といたしましては、協力団体というのは、各コーナーの出店協力団体が多数ございます。そこが多くなっておりますが、それ以外に救護と、それから交通指導員、そのほかジュニアボランティアリーダーなどの子供関係のスタッフに対して図書カードなどの謝礼を出しております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。今課長のほうから、各コーナーの団体と、あと交通指導員さん、またジュニアボランティアの方たち等への謝礼ということでしたけれども、これは実は当初予算のときに議会のほうでもお話が出まして、これをちょっと確認する場として決算のほうがふさわしいのではないかということで、今回ちょっと確認をとらせていただいているのですけれども、昨年までの決算資料には、交通指導員ではなく「交通安全母の会」というふうに記載されていたのです。それがちょっと当初予算時に議会の中でも出まして、その辺の確認で、当初予算時にも鈴木議員だったかな、のほうの質問で、課長に質問はしたのですけれども、そこら辺の交通指導員なのか交通安全母の会なのかという答弁が曖昧だったので、もう一度その確認を先にお伺いできればと思います。

○委員長（細田三恵君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） お答えいたします。

正確には交通指導員18名、このときご協力いただきまして、この中の内訳は合計3万6,000円の謝礼をお支払いしております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。ということになると、ちょっと私も持っている決算書ないし予算書ですか、のほうの説明書をその後確認したのですけれども、全て「交通安全母の会」というふうに明記されているのです。となると、交通指導員というのが新しく、交通安全母の会という方には一切謝礼というのは支払われていないのかなということになるかと思うのですけれども、半年間期間があったので、何かしらのこの期間の間に、交通安全母の会の方に対してとか、それとか指導員の方に対してのフォローだとかがあるかどうか、この決算前にもちょっと確認させていただいたのですけれども、そのようなお話は町から今のところないということで、であれば、この後何かしらの形で、おわびではないですけれども、というのが必要なのかなというふうに思うのですけれども、その辺どのようにお考えになっているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（伊東正男君） お答えいたします。

申しわけございません、その辺のいきさつのほうは、私のほうで正確に把握していないところがございまして、今答弁申し上げたのが事実でございますので、その辺のところは委員さんがおっしゃるとおり、関係者の方におわび申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私も今回は余りいいかげんなことは言えないので、前会長さん、また今の現会長さんですか、にも確認をとって、そのような話が町からあったとか、あと子どもフェスティバルのほうの案内をもらって、そのような謝礼というのはいただいたのかというようなお話も確認しているので、この話はご存じなのです。ということもあるので、このままほったらかしというわけにもいかないのかなと思ひまして、この後総会とかいろいろな会合の場もあると思いますので、ぜひその場で一言説明していただければというふうに思います。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 桃園です。

決算書の148ページのところの節、使用料及び賃借料のところの右の詳細のところなのですが、建物借上料336万円とありました。これの詳細がどのような内容かと思ひまして、説明書のほうの416ページのところを拝見しました。使用料及び賃借料の中に文化財収納庫借上料336万とありました。これに関しては、内容はどのような内容になりますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

文化財の収蔵庫ということで民間の倉庫を借り上げさせていただいております。資料館の収蔵庫では収蔵

し切れない量の民具資料でありますとか、それから埋蔵文化財の既に報告まで終わりました遺物等を収納、保管させていただいておるところでございます。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 当初予算のほうを私も資料をお借りして拝見をしたのですけれども、当初は28万円の9カ月分で252万の予定、それが決算では28万が12カ月分と計算されての336万円になっている様子であるのですが、その当初予算と決算額の違いを教えてください。

○委員長（細田三恵君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

当初予算のほうで9カ月分は、更新前の賃料です。その下に更新後の賃料3カ月ということで、合わせて12カ月分という形で記載をさせていただいておるもので、決算と予算とは同額という形になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） わかりました。この借上げをされている文化財の保護は、いつから始めて、いつまでを見越すものと予定をされていますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

借上げを始めたのが9年前からというふうになっているかと思えます。いつまでということになりますと、なかなか次の安定した倉庫を自前で建てるか、どこかへまた収蔵がえをするのかということになりますので、当面の間は現在の状況を維持していかないと収納する場所がないという形になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 年間336万円ということだと高額になるわけで、これが約10年だと3,000万を超すということを考えますと、保管をしているものが有効に活用されたり文化財としての意義が本当に町民に、今は収納されているという形だと思うのですけれども、それが生かされる場というのは、今まであったのか、今後あるのか教えてください。

○委員長（細田三恵君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。

こちらに関しましては、まず1点目としては、今あるものをとにかく次の世代まで残していかなければいけないという保管、保存するという文化財の立場がございますので、そちらのほうをまず第一義的に考えております。活用的なことにつきましては、そのある資料等を利用した収蔵品展であるとか、そういった形で、資料館のほうで企画展等で利用しながら、皆さんにごらんいただくという形を極力とるようにしておるところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 協働のまちづくりの集いだったように思うのですけれども、公民館の三芳村130年の歴史のときに、持ってきてくださった、こういうおふれ書きみたいな、何と申すのでしょうか、正式名称

は。あれを初めて拝見をしまして、とても感動しました。やはり持ち出していただかないと、なかなか目に触れたり、感動や歴史に触れることはないのだなということを感じております。来年50周年という節目で、そういう節目のときに、そのことが上手に活用されればいいのかなど思ったものですから伺いました。ありがとうございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のところなのですけれども、今後どんどんふえていくと思うのです。それで、歴史的なものですから、保存していくわけなのですけれども、今後保存の場所というのも今から考えなくてはいけないのかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） ずっと借りたままということでありまして、やはり高額な負担になっていきますので、どこか町の土地なりで建設というのをまず考えていかなければいけないだろうとは思っております。また、一つの方向としましては、広域での共立といいますか、共同といいますか、そういった形でどこか協力等ができるようなところがあれば、近隣のところと話を詰めながら、そういう方向も個人的には考えられるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ごめんなさい。今のところがまだ余裕があるならばいいのですけれども、今のところがもうすぐ余裕がないとしたら、またそういった保存の場所も考えなくてはいけないのかなと思って聞いたのですけれども、今のところについては、まだ少し入る余裕はあるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。

委員さんおっしゃるとおり余裕はございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項4社会教育費の質疑を終了いたします。

続いて、147ページから154ページ、項5保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

149ページ、150ページ、目2の体育施設費の中で、13委託料の中に体育施設及び文化会館指定管理委託料で1億2,600万ということなのですけれども、この中で今回決算資料で事業報告をいただいておりますので、その中からについてちょっとお伺いしたいのですけれども、収支差ということで、体育館のほうなのですけれども、体育館は2月に事故があったということもあるのですけれども、870万の大幅な支出超過が

あって、収支差840万のマイナスが出ているとなっているのです。それで、またコピスのほうは予算費130万の減収となっているけれども、いろんなことを節約したので、収支差はプラス700万となっているということで報告がされています。こういった指定管理ということで、町のほうで見る義務があると思うのですが、それについて、今年度の運営の状況を町はどのように評価しているのか、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

ただいま委員さんがおっしゃいましたとおり、体育館については減収、文化会館については若干のプラスということで出ておりますが、あくまで指定管理の委託ですので、企業努力という部分もあるとは思いますが、八百何十万何がしの減が出てしまったということは、体育館のほうはホールの破損もございましたが、中の自助努力といいますか、人員をどの程度キープしていくか、人件費などのプラスも大きかったのかなと考えております。いずれにしろ指定管理者とは今後も話し合いをよく持ちまして、健全な運営がしていけるように努力はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その金額に対して、企業努力ということでお話があったので、町に対する1億2,600万のこの金額に変わりはないですけれども、やっぱり町で頼んでいる指定管理なので、しっかりと運営というか、それは見ていかないといけないと思うのです。それで今お聞きしたわけなのですけれども、体育館に関しては事故もありましたけれども、施設利用者も、延べだと思うのですけれども、1万人ぐらい減っているというふうに書いてあります。こういったことに関して、どういうふうに運営者が努力をしているのかとか、そういったことはどのように考えているのか、聞いているのかについてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） MIYOSHI オリンピアド推進課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

人数、利用者が減っているということにつきましては、私どものPRもございましょうし、管理者側のプログラムですか、事業プログラムなども関係はしているとは思いますが、ただ、それにつきましては、また今後とも改善の余地は十分あると思っておりますので、よく話し合いを持って今後運営していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項5 保健体育費の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） では、吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません、吉村です。

151、152ページ、学校給食費の委託料についてお伺いいたします。給食調理業務等委託料ですけれども、この委託先の正社員数は何名かお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

10名でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 非正規の社員は何名でしょうか。

○委員長（細田三恵君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

40名でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのうち平成30年度社員の退社と、それから入社とか、入れかえというのはあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 平成30年度はございませんでした。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 推移を見ると、そういった入れかえというのは、大体平均すると1人とか2人なのか、その推移についてはどのように捉えていますか。

○委員長（細田三恵君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

現在30年度はゼロということで、以前は、正確な人数は今ないですけれども、やめたといいますが、方は数名はいると思っています。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は、今現在30年度から続いている部分については、そのままの仕事を続けていくだろうというふうに、そのように捉えているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

センターといたしましては、そのようであってほしいとは思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 栄養士との、あと会社の管理者との意思疎通等の対応はどのようにされているのか、毎日しているのかどうか、その辺の対応についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

毎朝責任者と私と、あと栄養士と、その日の作業の打ち合わせを朝実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員にお伝えいたします。
一般質問等にならないように質疑をお願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今は民間に委託するようになってしまいましたけれども、今の栄養士さん、それから役場の職員、そういった面では委託前と大幅に変わっているのか、それともそんなにまで変わらないのか、その辺どのように捉えていますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員、一般質問等になっているので、ご注意ください。

決算に関する質問をお受けいたしますので、今のは一般質問等になっておりますので、今の質問はなしにいたしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 5時30分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 5時33分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、153ページから154ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

認識不足でわからないので、教えてもらいたいのですが、公債費について計画的に返済するというお話で、そういった場合、一般的に普通に銀行で借りて返済している場合に、当然金利とか、借りかえとかしない場合は変わらないような気がしますけれども、この補正予算額が毎年出る理由というのは、変動金利とか何かあるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えします。

補正がある一つの理由が、年度途中で政府系資金で利率の見直しがございまして、当初から利率の変更がございまして、元金と利子のほうの変更があります。あとそれと、年度当初は、前年度全て借りた見込みの金利でまず当初予算を組みますが、実際に組んだ後に、借り入れと、あと利率の差がありますので、そういったところで利息等の補正も行っております。

また、一時借入金というものがございまして、そちらは年度末資金的に余裕がある場合、借り入れがないと見込める場合は、そちらのほうも落としておりますので、補正を行っておるものでございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1 公債費の質疑を終了いたします。

続いて、153ページから156ページ、款12諸支出金、項1 基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 決算書153、154ページの5目、緑ぬくもり基金費のほうで、備考のほうに予備費充用で8万3,000円とあります。町からの報告でしたか、あれだと緑化推進費寄附金による緑ぬくもり基金積立金不足のためということで8万3,000円入れたようなのですけれども、その理由とか道理がわからないので、お願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 財務担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

緑ぬくもり基金の積み立てに関しましては、3月の補正だったと思いますが、補正予算にて、緑化推進費寄附金のそのときの状況で補正を行っています。しかし、その後にあった寄附については、実際例えばですが、50万補正した後に例えば10万円の寄附が来た場合、積み立ての原資がありません。予算がついていませるので、その分を、もしその後来た場合に、予備費を充てて積み立てるという形をとらせていただいています。

今回は補正後に、補正予算を上程した後、年度末まで寄附がございまして、その積み立て、寄附を積むために不足する部分が8万3,000円予備費を充てて積んだということになります。結果的に寄附をいただいた額を積むためという形になります。そのために予備費を充てて予算現額を確保して積み立てているということでございます。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。

歳入に関しては、予算をしなくても入ってきたものは受けられますが、歳出に関しては、予算がないと積み立てできません。歳出できませんので。ですから、当初その補正のときの後に入ってきた寄附に関しては、その分を予備費を充てて歳出を増やしておかないと基金に積み立てができませんので、予備費で対応したということでございます。歳出の予算が設定……。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、項1 基金費の質疑を終了いたします。

続いて、155ページから156ページ、款13予備費、項1 予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で項1 予備費の質疑を終了いたします。

続いて、157ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（細田三恵君） 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。
以上で、認定第1号 平成30年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。
-

◎閉会の宣告

- 委員長（細田三恵君） 本日の日程は全て終了いたしました。
これにて閉会いたします。
お疲れさまでございました。

（午後 5時39分）